

平成28年（2016年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成28年3月3日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成28年3月16日（水）

応招議員

1番	大西瑞香	2番	原 隆伸
3番	奥村 仁	4番	樋口泰生
5番	太田哲生	6番	瀧本 攻
7番	近澤チヅル	8番	入江康仁
9番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量		

（うち遅刻議員）

12番 東 篤布

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	竹内康雄
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	玉津裕一	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村康二
教育長	村島赳郎	学校教育課長	玉津武幸
生涯学習課長	宮原俊也		

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	奥村能行
書 記	奥川賀夫	書 記	上野隆志

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1番 大西瑞香 2番 原 隆伸

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

なお、12番 東篤布君から少し遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

瀧本攻議長

それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

瀧本攻議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1番 大西瑞香君

2番 原 隆伸君

のご両名を指名します。

日程第2

瀧本攻議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人であります。運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対して周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条の但し書きにより、議員の質問はすべて質問席で行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、2番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

おはようございます。通告書にしたがい、議長の許可を得ましたので、平成28年3月定例議会の一般質問をさせていただきます。まず、紀北町の総合計画と予算との関連について、平成28年度施政方針は、全体的に述べられており、町の将来を考慮しており、行政の努力に一定の評価をしたいと思っております。

しかしながら、地方をとりまく社会経済情勢などの分析において、我が国の景気が下押しされるリスクが懸念されているとしながらも、従来の価値観の継続のように思えてなりません。これは南海トラフ地震が懸念される現在、消防署や健康増進施設が、津波浸水エリア内に建設される計画にも想起されるものでございます。

そこで景気の下押しリスクに対しても、対応可能な施策、また、予期せぬ事態に対応可能な施策になっているのか、検証を行っていますかということで、検証を行っていきたい。そのように思っています。

もう1つ、ふるさと納税と地域おこし協力隊について、ふるさと納税のリピーターを増やすため、観光協会と業者、町との連携が必要だと考えるが、地域おこし協力隊をいかにして活用する予定か、お聞きいたします。

1問ずつ質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、紀北町の総合計画と予算との関連について、ここで南海トラフの地震ということで、ちょっと書いていますので、総合計画の第1次後期基本計画の重点プロジェクトとして、テーマ1、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトとありますが、現在の施策において、犠牲者「0」は達成できるのだろうか。被災後、老人や子どもや妊婦などの避難場所の確保について、どうなっているだろう。災害時、消防車など逃がす計画である

が、貴重な時間の浪費となり、初動に遅れが生じないか懸念されるということとはございますが、決定事項でございますので、今後への熟慮を求め、答弁を求めないものとします。

しかしながら、念頭においていただき、以下の質問にお答えいただければ幸いです。

次に、経済状況が不確定要素を含む現況において、皆さんのお子さまやお孫さんに、負の要素を残さないために、以下のことを質問いたします。健康増進施設につきまして、9月議会、12月議会の一般質問において、質問いたしましたが、運営方法は不明瞭である。本来は計画時に目論見を提出し、住民に周知させるべきもの、また、議員に周知させる。そのような方法がとられるべきだと思いますけれども、そういうこともなく、今まだ概要がはっきりわかりません。運営方法の概要及びプール利用者の利用方法について、答弁及び詳細説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員のご質問にお答えいたします。

運営方法についてはですね、全協でもお話をさせていただいたように、指定管理者制度で行っていききたいと、現在のところは考えております。それから、概要につきましてはですね、町民の皆さんの健康を守り、それから、中学生等の競技スポーツ、それから合宿誘致、そういったものも含めてですね、やっていきたいということで、この建設に取り組んでいるところでございます。以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町民からプールの、競技プール関係の利用状況と、一般の健康施設として使う場合の、使用方法については、どのように考えているか。そこら辺もお聞きしてほしいというような声をいただいていますので、再度、ご質問させていただきます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のご質問は、潮南中とか、そういった方の競技用の使い方と、健康増進の使い方ということで、よろしいですか。健康増進の方はですね、これは全協の時でも、議員の皆さん

からご質問いただきまして、プールのほかにウォーキング用のプールをつくるということで、そこでは高齢者の方、泳げない、泳ぐには体力が少し足りない方は、そちらでやっていただく。

それから7コースにさせていただいたのも、健康増進施設であれば、5コースでもよかったんです。しかし、今、海山の水泳協会、50年を経てですね、多くの皆さんが国体とか、いろいろな海外の大会にも出ていらっしゃいます。そういった競技水泳のことも考えますと、やはり町民の皆様が、やっぱり4コースとか5コース、きっちりウォーキングしたり泳いだりするところも確保しつつ、競技スポーツの方も使えるということで、7コースというふうに設定させていただきました。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

お聞きして、だいたい概要としてはわかりますけれども、現実的にですね、競技してたら一般の人がですね、やっぱり入りにくいか、競技優先にどうしてもなっていくんじゃないかという、そういう懸念を持たれているような感じが受けられますので、そこら辺について、もう少し詳細、例えば昼間の時間帯とか、夜の時間帯とか、時間帯を区切るとか、そういう感じはどういうふうに考えているか、ちょっとお伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうご心配もあろうかと思えます。我々としては、中学生と限りますと、やっぱり一定の時間内だけです。クラブ活動とか、そういう練習をするのは。そういう形でございますので、例えば授業中なんかは、そういうこともございませんし、あと潮南中学校もですね、シーズンからすると、今、上屋を残しますんで、現実にこの健康増進施設を使うという期間はですね、本当に今の潮南中学校のプールでは寒くて使えないよという時期に限られてくるかと思えます。

また、中学校の方もですね、そういう担任の先生に聞かれても、普段のできる時は、潮南中学校のプールで行うということでございますので、一定期間だけそういう利用がある。それと、夕方、子どもたち、今もやっているんですが、そういう水泳教室ですね、ああい方は1コース、2コースを使ってやるということでございまして、重なる時間といたし

ましては、その1日の営業時間の中で、約2時間ぐらいだと思いますし、それもシーズンというものが限られてくると思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

それじゃあ、負の要素ということで、ちょっと言わせてもらいます。今、この議会に出ているのは、建物のほうでございませけれども、運営そのものについては、何らまだ示されておりませんが、今の状態でいってですね、おそらく利益が出ないと。だから、持ち出しは生じるもんだと思います。その持ち出しというのはですね、年間どれぐらいかかるものか、だいたいその持ち出しというのは、この施設がある間、ずっと続くもんでございませから、そこら辺をどれぐらいの感覚で捉えているのか。そこらをご説明を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前も、全協で申し上げましたが、運営についてはですね、これから検討しなければいけません、この維持管理にどれぐらいかかるかという数字はですね、一定見えてきたところでございませ。そういった意味でも、以前から申し上げますように、社会教育施設というものを、例えば海山公民館、長島公民館でも1,500万円から2,000万円の維持経費があります。それらに対しての収入というのは、ほとんどない状態です。

ですから、こういう社会教育施設、特に今回の場合はですね、町民の皆様の健康を守る、介護に陥る期間を短くする。そういう健康寿命の延伸等もございませるので、そういった観点から行っていきたいということで、収支でいえば、議員おっしゃるように、明らかにそういう部分の持ち出しはあろうかと思ひませ。

しかしですね、我々といたしましては、この運営につきましては、その収支の差をできるだけ縮めるような工夫をしていくべきだと思ひませし、また、そういう工夫を行ってまいります。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

だいたい普通はつくる前に、だいたい、そこら辺りは検討すべきもんじゃないかと思ひ

んですよね。検討してから着手するのが、普通だと思うんですけどね。未だにその金額が、概略でもですよ、出てこないというのは、私は不安でなりません。もうこれからですね、経済状況が悪くなってですね、下手すると皆さんの子どもさんや、お孫さんにですね、負の要素、遺産になるかどうかは別として、いずれにしても負の要素を秘めておる。秘めることになると思うんですよね。

それについて、皆さん、住民の皆さんをですね、安心させるために、こういう努力をしていますと、それをお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はむしろ負の要素を残すという、経済的に、確かに収支がなかなか合わせにくいというのがございます。しかしですね、これは負の要素とは思いません。町民の皆様がですね、この健康増進施設、それからソフトの部分ですね、我々今も取り組んでいて、もっとももっと取り組んでいく部分を、しっかりと行うことによって、むしろ健康で健全な町をつくっていく。これはですね、大変意義のある、私は事業だと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

この問題について、これ以上、言っても前へ進みそうもございませんので、次の角度から検討していただければと思います。古里温泉の施設利用料、2,265万円に対して、管理運営費が2,956万2,000円となっておりますが、この運営についてはですね、安易であり、運営努力が認められない。現状認識と今後の企画を加味した、答弁及び説明を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

古里温泉、確かに今現在、修繕費等も入れまして、赤字という部分がございます。これもですね、今ある施設をどうやって活用するかという観点から考えなければいけないと思いますが、我々といたしましては、多くの人にきていただくような努力をしているところでございますが、施設の形態や拡張性の難しいところ、そういった面も多々ございましてですね、なかなか思うようにいかないのも事実でございます。

また、施設の老朽化等もございまして、いろいろ修繕事業も入ってきております。しかしながら、我々としては1人でも多くの方に使っていただきまして、町民の皆様の健康とかですね、心のやすらぎの糧、それから遠くから訪れた皆様方、今、古里温泉においては、いろいろな方が泊まる、古里の民宿に泊まられて、活用していただいております。

それは古里民宿の直接的な利益であるということではないですが、古里民宿村のですね、このなんていうんですか、魅力の一助になっているのではないかと考えております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

古里温泉については、湯の泉質についてはですね、悪いことはないと思うんですよね。当初は黒字だった、黒字というんですか、収支としては合っていたと。露天風呂をなくしたから、こうなったのか。対応がまずくて、こういうふうな事態になっているのか、わかりませんが、今現在は、こういうふうになっている。

そこで、今までの入湯者をですね、呼び込む努力をなされているのか。アンケートもありますけれども、アンケートの結果をですね、重視して、本当にそれについて対応しているのか、考慮しているのかと。非常に疑問を感じます。要するに苦情や要望、それは宝の山なんです。そこに問題の解決の糸口があるんです。何もしないで、安易に、ようするにマイナス要素を計上すると。そこには、何ら私は努力しているようには感じられません。いろんな方が言っている、それを実現してやれば、戻ってくるお客さんは随分いると思います。

だから、今のところスポーツで来ている方が、随分利用されているような感じですが、入湯者数を聞きますと、それほど多くなっていないということは、地元の方の利用者が少なくなっている。そのように感じられます。そこらをもう一度加味して、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、努力は行っていかなければいけないと思いますし、また、いろいろな要望、苦情等に対応していくことが大事だと思っておりますが、現状につきましてですね、少し課長のほうから答弁をいたさせます。

瀧本攻議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

議員のご質問にお答えします。

古里温泉のですね、アンケート等につきましては、温泉のスタッフを含めですね、役場のほうにも届いておりますので、それは拝見させていただいております。そんな中で、湯泉、湯のですね、泉質は非常にいいものだということでいろいろとそういったご意見もいただいておりますし、また、一方ではですね、対応が少し悪いとか、そういったこともお聞きしておりますので、それについてはですね、古里温泉のスタッフ等とですね、連絡調整しながらですね、対応については、しっかりとしていくというふうなことで、対応させていただいているところでございます。

またですね、新しい顧客をですね、呼ぶためにということでございますけども、グラウンドゴルフができるような整備をさせていただきました。その結果ですね、これは毎週、水曜日、午後からということで行わせていただいておりますけども、そんな中で、地域外の方々のですね、利用をしていただくようになりまして、その方々がですね、汗を流すということで、温泉に入っていただくようなですね、ことも起こっておりますので、そういう意味ではですね、これから少しずつでもですね、そういったことでお客様が増えてくるようなことになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

風呂は狭くてですね、なかなかゆったりとはできない施設ではございますけども、一部水が飲めるようなものがあつたらなというようなこともございます。これは、お金がかかりますけども、お金がかからないことであってもですね、お客さんの言ったこと、特にお金のかからないことが大切なんですけども、お客さんの言ったことに対してですね、敏速に対応する。今、私が感じるのは、右から聞いて左に流すような気がして、仕様がな。そこら辺をですね、再度、考慮の上、対応すればですね、必ず黒字になります。黒字にならないのは、努力不足。私はそのように考えてなりません。

最後に答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご指摘もですね、ごもっともな部分がございます。我々としては、より一層の努力をしてまいりたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

一刻も早く、負の要素から脱却していただくことを祈って、この質問を終わります。

そして、私、9月議会、12月議会でも質問しました。質問とか要望いたしましたけれども、ラジオ、テレビの宣伝広告費が、約330万円ございます。従来、企画力による、今まで企画力によるPRの対象、自治体への努力を提案してきましたけども、この提案に反して、この宣伝・広告費は、私の要望について、何ら斟酌してない、そのように思えてなりません。

問い合わせた時は、去年は、今年ですか、10周年記念であり、去年ですね、10周年記念であり、そのために広告をしましたということで、今年度予算については考慮します。そのように私は聞いております。だいたい何でもそうなんですけども、いったん契約しますとですね、また、契約してほしい。なかなか契約を切るというのは、なかなか難しい、私は営業でございますので、契約を切られないために、いろんな工夫をします。だから、いったん広告すれば、その広告を切られないように、努力するものでございます。

そこら辺、行政の立場からですね、もう一度、確認して、検討してですね、対応していただければと思います。特に、こういうことを言う人間がおったということも、断りの理由の1つになろうかと思っておりますので、そこら辺を考慮の上、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。今のは多いという意味ですか、少ないという意味ですか、ちょっと理解がしにくかったんで。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私は去年も、町長に言ってきましたけども、宣伝広告費は、自らの行為で行うものであって、テレビ、ラジオに広告費を出してするもんじゃないと。要するに広告は勝手にしてくれるもんだと。そういうような町になっていただきたいと、そういうことでございます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんでした。テレビ、ラジオですね、広告費は出させていただいております。これは事実でございます。ただ、我々も考え方自体はですね、原議員と一緒に。魅力あるまち、魅力あるスポットをですね、つくることによって、自然と来ていただいて、それを発信していただく。それはですね、銚子川の場合なんか、特にですね、BS朝日で2時間番組をつくっていただいた。それから、金とくで、NHKで放送していただいた、これなんか番組費用とすれば、すごい金額になります。この間も、スポーツ交流でですね、ほっとイブニングみえでもしていただきました。

そういった部分で、たくさん多く取り上げていただいて、原議員おっしゃるように、魅力のある行為、それから魅力のあることを行えばですね、いろいろなマスコミが来ていただけますんで、それはそれとして、一生懸命努力をしていく。

それから、ラジオやテレビの予算でございます。これは常に発信し続けるという努力も必要でございますので、その部分につきましてはですね、お認めいただいて、常にそういったラジオ、テレビともご縁をずっとつなぐことが、逆にいえば、そういうご縁が、ご縁を生んで、新しいものを放映していただく。そういうことがありますので、ここら辺の予算はですね、我々もしっかりつけながら、そういうラジオ、テレビの方、NHKの方など、いろいろなご縁をつなぎながら、自然と発信していただける、情報を発信していただける、そういう魅力あるスポット、それから町をつくっていきたくと、そのように思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

スポットとしてはですね、メリットがあるかもわかりません。しかしながら、PRを行って来町してくれた方がですね、私は今、質問して帰る方もおられるんじゃないかと思

ます。12月議会の時に、古里温泉と始神テラスのことについて、質問しました。それについて、何とも問題ございませんでしたという答弁でございましたけれども、12月議会はふるさと納税のことがありましたものですから、あえて私は何も言わなかったですけども、何もないことについては、私は何も言いません。なんかあるから言っとるんです。

だから、今、PRしても、そのPRの効果を、十二分に受け止められる体制ができてない。その体制づくりをやっていく必要がある。それを今以上にやるのであれば、効果が出るかなとは思うんですけども、今、私はあっちこっち行ってですね、私自身が質問するところが随分ございます。ということは、来町者はもっと質問するんだろうなと、それが懸念されてなりません。

時間もあまりないものですから、次に進まさせていただきます。

12月議会で問題にいたしましたけれども、年山の問題でございます。3月31日までに、何とか対応の糸口をつけてくださいというお願いをいたしましたけれども、この予算書には何らそこら辺の努力の形跡、ようするに予算が何も見られません。だから、これについてどういうふうに行っているのか、経過報告も含めて、お願いいたします。

それと、もう1つ同じ、これはようするに両区の不公平性の早期是正ということで、この間、12月議会で言いましたけども、今回ちょっと予算の中でですね、墓地管理委託料として、約363万円ぐらいですか、362万円強ですね、計上されています。海山区についてはですね、区が全部管理しているんですよ。何故ここに1つだけ、平等性を欠けるものがあるのか。これを平等なようにできないのか。するためにはどうするのか。そこら辺の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

年山の話につきましてはですね、3月31日までと議員はおっしゃいました。それは十分お聞きしております。でも、できることと、できないことがございますので、そういう問題でございます。3月31日には、到底できるものではございませんし、海山のほうもまだまだ、これからのところがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

墓地につきましてはですね、海山区はそれぞれ区なり、お寺さんの敷地にあったりしています。もちろん長島区もそのような状態でございます。その中で、旧長島町の時に、久野墓地がですね、町営ということになっております。今は紀北町全体の町営墓地でござい

ます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

年山の問題はですね、いろいろ難しいということを伺っておりますけども、その解決に向けて、動こうとすればですね、当然お金がかかる場所が出てくると思うんですよね。だから、この予算には、それなりの経費の計上があってしかるべきやと思うんです。それがないということは、努力してないということになると思うんですよね。だから、努力の形跡、それが見えるような予算にしてほしい。

それで、墓地についてはですね、いろんな絡みがございます。だけど、不公平性の早期解決、早期是正という観点から見れば、最もいい方法は何か、それを探る必要があると思うんですよね。そこをやっていただきたいと思います。

次の項目に移ります。

町長に再度、答弁を求めるものといたします。どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算ということはですね、これはもうマンパワーの問題でございますので、職員が一生懸命やって、我々としても職員体制で応援していくということで、コンサルに出すとか、そういった問題では、今ございませんので、いろいろと調査し、また地権者、そういった年山の方とですね、交渉しているということで、職員で対応させていただいておりますので、特別な予算を今はあげてないということでございます。

それからですね、墓地についてはですね、それは海山区、紀伊長島区、それぞれなんでございますが、今、墓地が必要かどうか。実はですね、私も海山町時代に、町営墓地をつくったらどうやというような一般質問もさせていただきましたが、その時にも調べさせていただいて、今現行で必要なかどうかという問題もございます。

ですから、墓地の必要数がどうなのかということから、まず入ってですね、そういう必要が出てくれば、また考えなければいけない問題ではないかと思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

問題解決のために動いているんだということが、わかるような動きをしていただきたい。住民がわかるように、何とか対応していただきたいと思います。あと基本計画の中でですね、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気に関連する取り組みを、横断的に体系化しとございますけども、この体系化の中でですね、政策空家について、ようするに建設課とですね、他課、ほかの課と連携してやる必要があるんじゃないかと。どこの課がいいかということ、ちょっと具体的には言いませんけれども。

また、ふるさと納税の財政課と、それから農林水産課の連携、これも1つ考える必要があるんじゃないかというふうに思いますので、それについて答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは以前、議会でもお話しさせていただきました。今ですね、横断的にできる事業というのは、ほとんど少ないようなこととございます。今、議員おっしゃるように、いろいろな縦割りやね、縦割りでできるようなことは、あまりございません。それで、今ですね、いろいろな課がプロジェクトチームなり、それぞれの検討チームをつくっております。そういう中で、今、空き家に対しては、副町長がリーダーとなって、そういう空き家対策プロジェクトチームというのもつくっておりますし、いろいろなスポーツの振興もですね、いろいろな形で必要とあれば、各課が集まって合議していると、今、そういう状態とございますので、議員おっしゃるように、ずっとそういうチームという形で、今、動いているのが、今、紀北町の施策、政策のつくり方でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

ふるさと納税については、次の項と重複するところもございますけれども、なぜ農林水産課といいますとね、地域おこしという観点から捉えますと、農林水産業の1次産品と、それからふるさと納税の5,000円というところを加味して考えれば、もっと違った働き方が出てくるんじゃないのかなと。そういうふうに思うからでございます。それについて、再度ご答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、チームで行っております。いろいろ商工観光や、そういった第1次産業も含めてですね、それから、議員ご提案の12月だったですか、9月だったかの5,000円のやつもですね、新たなコースとして取り上げておりますので、議員のご指摘いただいたことも、十分反映しております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

それでは、先ほどの質問に関連して、質問2といたしまして、ふるさと納税と地域おこし協力隊について、質問いたします。ふるさと納税のリピーターを増やすために、観光協会と業者、町との連携が必要だと考えるが、地域おこし協力隊をいかにして、活用する予定ですか。これは町長及び課長のほうから、両方ご答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ふるさと納税、地域おこし協力隊、議員おっしゃるとおりなんで、まったくリピーターを増やすために、どうやっていくかということで、先ほども申し上げたように、各チームをですね、つくってやっております。そういう中で、いろいろなリピーターをですね、増やす工夫もしておりますし、地域おこし協力隊は先ほどから財政のほうと、空き家対策と、今、予算化しているのは、その2つでございます。その2つについてですね、やっておりますので、地域おこし協力隊の関わりという観点からは、担当課長より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

井谷財政課長。

井谷哲財政課長

この地域おこし協力隊についての活用方法なんですけれども、制度の概要だけ最初に話させていただきます。これは都市地域から過疎地域へ、その住民票を移して、それから、住所を移して居住すると。そして、地方公共団体が地域おこし協力隊員として、委嘱します。隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、それから販売、

PR等の地域おこしの支援、それから、農林水産業への従事とか、住民の生活支援など、これ地域協力活動ということで行います。その地域への定住、定着を図る取り組みという、これが一応、制度の概要でございます。

それで、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税の制度を通じて、全国に紀北町の特産品を紹介して、それから紀北町を支援していただくために、協力隊を要請するわけなんですけども、それで、一応、観光協会に、一応派遣して、それから、共同でもらうと。それで具体的には、ふるさと納税の活動業務を行ってもらおうということなんですけども、特産品の選定とか、それから、特産品の開発、特産品のPR、パンフレットの作成とか、そういうのを一応してもらおう予定でございます。以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

協力隊については、企画のほうじゃなかったですか。企画課長のほうにも、ちょっと質問をお願いしたいんですが。

瀧本攻議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

地域おこし協力隊につきましては、全般的には企画課のほうで行っております。ただ、この方にどういうところについていただくかにつきましては、各課から募集をいたしまして、共同して募集をいたしたいというふうに考えております。以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

今、ふるさと納税の返礼品のことで、この間、会議に出ていましたですね、行政の方は返礼品を送ろうと思っても、連絡がつかないというようなことが懸念されておりました。その後、いろいろと働きかけましても、これは募集時にこういうことになってますんでということで、なかなか解決の糸口が、なかなかつきませんでした。

業者がですね、いろいろ確認して、忙しいとこですね、いろいろと何回も電話して、連絡がつかないと、忙しいと、いらいらしてですね、お客さんの対応に不快な思いをさせる可能性もある。そういうことを避けるためには、やっぱりその要するに納税のニーズ、要

するに注文があった時にですね、そのお客さんに、その納税者にお電話して、今回どうもありがとうございましたと。それまでには業者との打合せをしてですね、何月何日ごろお送りする予定でございますので、よろしくお願ひしますと。連絡先はこれでよかったですねと、なんかございましたら、ファックスで対応してくださいとかいう形で、まず道筋をつけたらですね、こういう問題は解決するはずなんですよ。

だからこの働きかけの第1、道筋、道をつくる手始めにですね、協力隊員に働いて、そういう道をつけていただいたら、いいんじゃないかなと思います。これが、私が今この問題に対して、一番心配しているリピーターの減少に対する懸念でございますので、これは何とか解決への糸口を、早期につけていただきたいと、そのように思っております。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、観光協会、業者、それから町とですね、町のほうも臨時職員を張りつけまして、対応しております。そういった意味では、道筋自体はついております。ただ、地域おこし協力隊に入ってもらふことにおいて、議員おっしゃるように、潤滑油的にいろいろなつなぎをしっかりとやっていただいて、責任を持っていただく方をですね、増やすという意味では、本当に有意義ではないかなと思っておりますし、民間の皆さんのご苦勞はですね、これはふるさと納税に関わらず、商売が繁盛すれば、やっぱり忙しい部分、手の足りない部分も出てきます。それは営業の中で、一生懸命頑張ってください、それから、町は町で頑張る、そういうつなぎになっていただいているところは、つなぎになっていただいているところで頑張る。

これがですね、やっぱり頑張りが、この頑張りが、思いが、結局おもてなしになり、リピーターにもつながるとんいうことになろうかと思っておりますので、そのところはですね、しっかり町はいろいろとコーディネートしながら、こういう地域おこし協力隊の皆さんのお力を借りて、しっかりと返礼品には対応していきたい。そのように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長、言っていると簡単なように聞こえるんだけど、現実的にはですね、それができて

ないから、私は言っているんですよね。だから、本当に意識改革をするためにですね、ミーティングなり何なり、もう1回、価値観の共有を図っていただきたい。いやいや、やっとしても、できなったら何にもならないということですね、まとめといたしまして、後顧に憂いを残さないように、9月、12月と提案してきましたが、当予算書には今までの提案がいかされているとは思えず、反対せざるをえないと、そのように今、考えています。

ただ、来町者や納税者を失望させないという努力を惜しまない、そういうことを考えれば、また、議会との一体化や住民の理解を得るために、一部の予算の組替えなどをして、そういうものを求めてですね、私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

瀧本攻議長

これで原隆伸君を質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、10時35分まで、休憩といたします。

(午前 10時 16分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 35分)

瀧本攻議長

11番 奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

奥村でございます。議長の許可を得ましたので、質問に入ります。

1項目ずつ町長が答弁しやすいようにですね、書いてありますので、当方も1項目ずつやりますので、よろしく申し上げます。

当町の人口減に伴う過疎化を質す。人口減はどういう結果を生むか。

2. 他地方公共団体にあつては、必死となって施策を展開している。他地方公共団体ではどういうことを行っているか。当町で取り上げることはないか。今、考える施策はあるかについて、1、2に分けて、1、2、1、答弁というふうな形でお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員のご質問にお答えします。

1、2ということで、人口減はどういう結果を生むかということでございますね。人口減少は進行した場合に想定される影響の一例をあげますと、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地方公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティー機能の低下等、さまざまな今から考えると、マイナス面のことが多いと考えられます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

人口減の推移について、平成25年度から26年度にかけてですね、亡くなられた方は323人、生まれた方は70人、転入は341人、転出は535人。尾鷲高校におきましては、進学が191人、就職が地元へ30人、町外へ47人という結果が出ておるわけです。データが出ております。町長わかりましたかね、今の数字は。

これは何を意味するのかということについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。人口減少でですね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、人口減少ということで、今、自然減のお話と、社会減のお話をいただいたと思っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。どうぞ立って。

11番 奥村武生議員

これは、この数字はですね、転出者が多くて、転入者が少ない。それから、亡くなられた人に対して、生まれた方が極めて少ないということ、私は言っとるわけですよ。これに対してどういうふうを受け止めますかということですよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現状はそういう状況でございます、こういったものを防いでいくために、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくって、それに対応していかなければいけないと考えております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ちょっと理論的すぎてですね、生々しい答弁がほしいわけですけども、私の考えるところではですね、地元で働く場所が少ないから出ていくんじゃないですか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

働く場所は少ない。おっしゃるとおりでございます。また、それとですね、一度は外へ出てみたい。こういったこともございますし、学校、大学等がですね、この地方にないという、こういった要因が考えられると思います。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私がですね、住民各位の8年間にわたって、あるいは以前から、住民各位の声をずいぶん聞いてきました。町長、その結果、得た結論はですね、住民の皆さんはですね、当町で働く場所を求めていると思うんですよ。違いますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりだと思います。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

さすればですね、かつてあなたが町長になられてからですね、転入者を増やし、転出者を減らす、そういうどういう施策を、あなたは具体的に、入込客じゃなしに、定住人口に関することですが、転入者を増やし、転出者を減らす施策を、どんな取り組みを、取り組んできたことがあったら、おっしゃってください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、今、総合戦略にもございます。第1次産業をしっかり守り、育てること。そういったことや、今、スポーツ交流振興によってですね、今、民宿等をですね、閉鎖しているところがある、いけば次世代にそれぞれの産業や仕事をですね、つなげるような施策、そういったものを行っておりますし、総合戦略にもあります、子育てしやすい町、それから、健康をずっと続けられる町、そういったものを総合計画、後期基本計画、それに基づいて行っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私の言ったのはですね、理論的な構想として、そういうふうに取り組んでいるということも、さることながらですね、具体的にどのような施策を展開したことが、展開したというものがあれば言ってくださいということなんですよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的につて、それぞれ議員にお示ししている予算がですね、計画でございます。前もお話しましたが、町行政の計画というのは、予算主義で、こういった1年度予算に表れています。それで、議員が、ずっと議員としてやられてますんで、そういうことでお示しているということでございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

例えば1つの例としてね、かつて一般質問でも行いましたけども、ほかの県外の町ではですね、例えば耕作地があればですね、耕作地を、ここで住みたい人を募集をしてですね、その町は30人集まった。そして、その中の5人を採用した。そして、町としては年300万円を保障した。そして、なおかつ農業のスーパー農業者を、1,000万円稼ぐ農業者を、アドバイザーにつけて、そしてその土地への定着を具体的に図ったということ。あるいは、伝統産業も含めてなんです、そういうことが具体的にやったことがありますかと、施策を取り組んだことはありますかということ、私は言っておるわけです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最近でいえばですね、いたるところにポスターもあります。就業のご案内とかですね、こちらへ来ていただいたり、いろいろインターンシップとか、ことはたくさんいろいろやっておりますし、農業者においてはですね、Iターン、Uターン、そういった方も生まれております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

具体的にその、どなたかでも結構ですよ、具体的にこういうことを、施策を展開して、この土地に、住民票を置いたという、具体的な例があったら、どの課長でも結構ですよ、答えてください。

瀧本攻議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

私どもで所管している部分を、一部申し上げさせていただきますと、今、議員がおっしゃった中の1つとして、空き家バンク制度なんかも、その1つではないかというふうに考えてございます。

現在、空き家バンクで、当町に来ていただいております方も、たくさんございまして、空き家を利用して、成約物件でいきますと、20件ほどの成約物件があるということでございま

す。神奈川県、岐阜県、京都、大阪、長野、兵庫、滋賀、奈良、静岡等から、こちらのほうへ転入を来ていただいております。以上でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それは1つの取り組みとして、評価するところではありますけども、平成28年1月のまち・ひと・しごと創生総合戦略によりますとですね、総人口がこういうすごい勢いで下がっていると。それから、年少人口、0歳から14歳もすごい勢いで下がっていると。それから、赤いのが年少ですか、そして、草色が生産年齢人口、これも下がっていますよね。

これは、このことはですね、なんか企画課長、当町の取り組みがですね、具体的な取り組みが、今までされなかったということやないですか、企画課長。どうなんですか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、日本全国いたるところで、こういう現象が起きております。そして、この自然減や社会減というのもですね、それぞれ地方都市においてはですね、起きていることとございまして、そして、それぞれの町が、あなたのご質問やったかな、他の市町もですね、いろいろな取り組みをやっております。

しかし、これらの問題、ただちにですね、数字に表れるものではございません。先ほど申し上げたように、空き家バンクも使っていただいております。先ほど申し上げました農業に関しても、勤めていただくことになった方もございます。そういう地道な努力をしてですね、やっていくんであって、各課がですね、それぞれがやっている。

また、観光で訪れていいところだなと思って、住んでいただくこともあります。ですから、そういった部分をですね、総合的にやりながら、自分たちの町をしっかりと守り、育てていくというのが、我々の仕事ではないかと思っておりますし、やっております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

そういうですね、すごい勢いでどんどん減っていくと、しかも、なおかつ、お年寄りの方が、どんどん増えていくと。お年寄りというたら失礼ですけども、これなんですか、老

年齢人口65歳以上が増えていくと。あなたがおっしゃるようなですね、おっしゃった全国いたるところに、その現象があると。こんなことは1990年台から、増田総務大臣の話から出てきておるんですよ、この間の、知事と。増田総務大臣と慶応大学の教授の話からね。あなたはおみえになってなかったですけども。

それから、ただちに表れるものではないというような考え方ではね、これは町の、存亡の危機に関わるんじゃないですか、そういう受け止め方では。どこでも、どこのですね、町長、地方公共団体でも死に物狂いになっているんですよ、これは。あなたからその危機感が出てこないんですよ。私はそう思いますよ。

是非、危機感を持って取り組んでほしいというふうに考えるところであります。

それからですね、先ほどのはじめに申し上げました、多くの住民が望んでおる、企業があればこれはいいですよ、町長。その企業を誘致することを、今までおやりになったことはありますか。例えば、16年災でですね、T金属の関係のそのOという会社がですね、引き止めたけど、引き止められなくて、隣の町へ行ってしまいましたけども、ああいうふうな企業があればですね、あの時にも大変な打撃を受けたと思うんですよ。そういうふうな企業の誘致をですね、お考えになったことは、取り組んだことはありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この企業の誘致の問題につきましてはですね、大変難しい問題がございます。地形的な問題とかですね、そういった問題もございますし、ただ100人、200人規模がきてもですね、じゃあその企業の雇用として、安定的なその人的確保ができるか。そういう問題もありません、地形の問題やそういった部分もございます。

また、輸送距離の問題、いろいろなことがございまして、大変厳しい状況でございます。基本的には広さは257平方キロメートルありますが、そのほとんどが山林ということもございまして、海から山に近い、今、特にこういう津波の状態があった中でですね、なかなかこれから津波の恐れのあるところへ、大きな企業誘致をすることは難しいのではないかと思っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

議事進行。取り組んだことはあるかどうかと、難しいことじゃない、あるかどうかという事です。

瀧本攻議長

町長。

尾上壽一町長

県とかですね、そういったものはされておりますが、むしろ今は、小松原の空いているところもあるんですが、それらをですね、これから議員が得意の分野の津波等のきたときに、昨日の質問でも答えさせていただきましたですけど、むしろああいうスペースは、逆にそういう非常時のための、仮設住宅等のつくるための用地として、町の持っている部分ですよ、町の部分は大事にしていかなければいけないのではないかという考えは、現在、持っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

例えば県のほうにもお話はされているということが、先ほどありましたけども、これについてですね、実は交付金事業というのがあるんですよ、町長。交付金事業というのが。この交付金の交付金事業ですけど。こういうことがあるということは、どういうものがあるかということは、ご存じですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

起業に対してのですね、いろいろ援助等がございます。紀北町も税金の控除というのがあったようにね、そういうものもございますし、いろいろと国や県、商工会等のそういう事業がございます。それは存じておりますが、個々には今、答えることはできません。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

県から副町長も来ているわけですから、その交付金事業はどういうものがあるかというのを、本当は探してですね、町長と連携をしてですね、これは取り組むべきじゃないかと思うんですよ、私はね。例えば、成長産業立地補助金というのもあります。それから、ま

ずは工業型拠点立地補助金、それから研究開発施設等立地補助金、それから外資系企業アジア拠点立地補助金、それから地域資源活用型産業等立地補助金、それからサービス産業立地補助金というのも、すごいあるわけですよ。

こういうのを調べてですね、県へ行って、私たちの税金でこういうのをやっているわけですから、県へ行って調べて、そして人脈も使ってですね、外へ行っているこの地方から外へ出ておる、説得力のある人も使って、なおかつ、あなたも県へ働きかけて、町と県と一体となってですね、こういうことを、この企業誘致をやろうと思えばできるんですよ。そういうことが、まったく今までやられてないんですよ。私に言わせばまったくやられてない、今の町長からのあれでも、だから、こういうことをですね、あなたは県からも副町長が来ているわけですから、連携して、やっぱり取り組んでいただきたいと、私は思いますよ。

ひるがえってですね、私はこの町や住民の皆さんが望んでいるのは、働く場所がほしいという切実な要望があるということは事実なんです。そのことによって、その町が雇用が安定して、外へ出ていなくても、町で生活ができるということが、1つにあると。もう1つは、これは地場産業の強化だと思うんですよ。国の創生の交付金を活用した事業があると思うんですけども、これは検討したことがございますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

27年度もですね、予算化させていただきまして、これから加速化がおそらくまだ国のほうから認可をいただいておりますので、追加議案となろうかと思いますが、そういうこともあります。28年度は推進交付金がございますので、それらも6月補正という形になるかと思いますが、そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

あるということをご存じだということでもありますので、その交付金事業を述べていただきたい。副町長でも結構ですし、ほかの課長でも結構です。教育長でも結構ですよ。交付金事業というのがあるはずですよ、あるんですよ。これを言っていただきたい。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、申し上げたものが全てですね、交付金事業でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

その次元が違うんです、今言ったのは、今言ったのう。私が2番目に質問した、議題として取り上げた地場産業強化のための交付金事業もあるんですよ。ご存じないようですが、地場産業強化のための林業、農業、漁業に特化した補助金もあるんですよ、交付金をね。これを述べてくださいというのが1点ですよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いやいや、それぞれね、議員、事業をやっていく上で、補助金とか、そういったものは十分調べた上で、予算化して、できるだけ町の一般財源の持ち出しを少ないようにですね、やっております。だから、今、ここでこういう補助金があつて、どうのという話はですね、資料も持っておりませんし、各担当課もそこまで持ってないと思うんです。

でも、それらは先ほど申し上げたように、副町長もおりますし、そういう課長も県といろいろと話をしながらですね、そういう補助金や交付金を探りながら、こういう事業ができますねという話をですね、探って予算化して、皆さんにお示ししとるとというのが現実です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それでは、後手後手に回りますね。後手後手で、どんどん遅れていきますよ。そういう今までの旧態依然のやり方でね、僕はそう思うんですよ。必死になってですね、これにかかる補助金を探してですね、そして、これを地域に当てはめてですね、それを獲得して、具体的なことをやっていくということが、私は首長の役割だと思うんですけどね。

そして、担当課長の役割だと思うんですよ。このことが遅々として、やっぱり進んでいかない。何かをやる時に、その補助金を探す。避難路を探す時も、その避難路の補助金を

探すという形なんですよ、出てきた時にね。もう総合戦略としてですね、企画なり総務課がですね、総合戦略としてどういう補助金があるかということ、全部、私は言ったことがあります。洗って、洗いずみにあたって、そして、こういう補助金があるから、どうかという形ですね、中心がその各課へ、こういう補助金がある、使ってやれというふうなことが、私は必要だと思うんですよ。

こういう取り組みがされないから、こういうふうなどんどん人が減っていくんですよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いやいや、あのね、あくまでもね、我々は総合計画や後期基本計画に基づいて、事業をどうすれば、この町をしっかりと守り育てていけるかという話をしているんです。今の議員のように、補助金をまず探してという話は、一昔前の行政のやり方だと思います。ぶら下がりの補助金をですね、どんどん引っ張って、その自分とこの思いと違う事業も、どんどん、どんどんぶら下がるとる補助金をやってきました。そのあげく無駄な事業も増えました。そういうのがあるんですよ。議員ね、言葉が悪かったら、ごめんなさいね。

だから、我々としたら総合計画が、毎回、議員の皆様とお話しながら、こういうことをすればいいなということの中で、事業でできるだけ一般会計を減らす施策しております。それと、議員もですね、同じ町政を築いている方なんですから、私どもにそういう話をするんであったら、提案型の一般質問をしていただければ、私もしっかりとそれに取り組んで、県のほうともお話しながら、やれるものはやる、無理なものは無理、そういう判断もさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

まあですね、まあ、無駄な事業をやってきたということについてはですね、私と町長と一致する部分もあります。例えば私が指摘したですね、小山山側線にしてもそうだし、茂原前山線にしても、そうですよ。提案して今までですね、私は選挙もありましたし、それでその都度、その都度ですね、一般質問をやるために、寿命を縮める、命を縮めてきましたよ、率直に言えば。しかしながら、ずっと読み返してみますとですね、実現したことってというのはですね、個々に引本のことは別にしてですよ、個々の集落のことは別にして、

全町政を考えた時にですね、なかなか私が提起した問題も、なかなか取り上げられていないというふうに、非常に曖昧な形で、取り上げていないと。これから町長の今の言われた答弁にしたがって、提起をしますけども、前向きに受け止めてもらえますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、そういう提言されて、できる、できないもあります。いろいろとそういう例えば100%、一般財源を使わなければいけないとか、はたしてその費用対効果とか、いろいろな角度から検討します。その検討した中でできないものもありますよねということがございますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

県の農林水産部にあってはですね、幾多のそういう、私のいうのは、そういう補助金をとって、ぶら下がりじゃなしにですね、町長も言われたように、町の一般財源には限りがあるものですから、そうでしょう。だから、避難路つくるときには、これにかかる補助金がないかと探すのも方法ですし、他方では町全体としてですね、見渡して、こういう補助金があると。そうしたらこの補助金を使ってですね、そして、農業、林業、漁業を活性化させることができるのではないかというふうに、考えに立った時はですね、積極的にこの補助金を活用してですね、交付金を活用して、私はやればいいんじゃないかと思うんですよ。

それで、今まで残っておる、なんですか、暮らしの政策名、暮らしの安全を守る交付金ですか、これは事業について、残っているのは、三重県で残っているのはね、4つ。それから森林と林業の進行と森づくりに残っている交付金事業、事業の交付金ですか、これは、2つ。それから、水産業については、1つですね。それから、中山間地域、農山漁村の振興については、4つと、2つと、こういうふうに、どんどん、どんどん使われてまして、残っているのは数少なくなっておりますけども、こういうのを精査して、わが町の発展と一体となってですね、県と一体となってつくっていくことこそね、町の将来が私は開けるんじゃないかと思うんですよ。

副町長、違いますか。

瀧本攻議長

竹内副町長。

竹内康雄副町長

あの議員おっしゃるとおりですね、そういう県の農林水産に限らずですね、いろいろな補助金、交付金ですね、活用をさせていただきながら、町の一般財源がですね、少なくなるように、逆にいえば、少ない財源で大きな取り組みといたしますか、事業ができるようにですね、これからも県と連携しながらですね、取り組みさせていただきたいというふうに考えております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ちょっと視点を変えて、町有林はですね、私は宝ではないかと思うんですよ。そして、銚子川も宝です。そして、大台ヶ原の源流と伏流水ですね、これは前も申し上げましたように、伏流水によってですね、住みつく魚が違うんですよ。この伏流水も極めて大事なものです。この山について、先ほども前者、かつて議員が指摘したこともありますけども、この曖昧なままになっている年山についてですね、本当は。これは貴重な財産ですから、これは町長、大変難しいことはあるとは思いますが、これは人間を、人を予算化してですね、人を貼り付けてでもですね、これは急激なその劇的な進捗を図るべきじゃないかと、私は思うんですけども、町長いかがですかね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分については、おっしゃるとおりだと思います。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それで、年山での管理不十分ということは、私の指摘です。それから、これをその地場産業と結びついていくためには、ほかに方法がないのかどうかということも、私は考えました。それで町長、その私有林であってもですね、もう面倒ようみやんと、放棄する人があったら、町で例えば引き取る。あるいは年山も1日も早く整備をして、それで町に返し

てもらって、できないものは町に返してもらって、町でそれを新しいですね、育林の方法があるんですよ、今。50年、60年のヒノキやスギではだめなんですよ、もう。売れる200年とか、150年とか、売れる、売れる木をつくれればいいんですよ、これから。そこへ方向転換しなくちゃいかなのですよ。林業というのは、これからの林業というのはね。

そういうふうなやり方があると、そういうふうに切り換えていかないかと、放棄林対策を、これは私有林に限らずですね、町有林についても、遅々として進んでいない、そのことを年山もですね、整理をして、それで返すべきものは返してもらって、それで町でそれを財産としてですね、将来に備えてやっていくという、私は、そして、その活性化のことについても申しあげましたけども、例えば飛騨のある地方ではですね、そのこの地方に住んで家を建てる場合であれば、ある場合に町有林の柱をですね、全部、町有林の柱を無償で提供してね、家を建ててもらおうという、そういう町おこしをやっておるところがあるんですよ。

あるいはその放棄林についてもですね、日向水を引いてですね、地下水じゃなしに、日向水のほうが、米はよく育つんですよ。日向水を引いて、それで、その底が抜けてない、竹藪化していないところの、まだ優良な土地がいくらでもあるはずなんですよ。それを活用してですね、そういうことを全国でやる、やって、高い値段でですね、米を売っているところもあるんですよ。数少ない例ですけどね。そういうその対策があるということ、やっぱり是非、施策があるということ、是非ですね、受け止めていただいて、放棄林対策あるいは放棄田対策ですか、これを進めていただきたいと、私は思うんですけども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなことございますので、後で担当課長に答えていただこうかなと思うんですが、基本的にはですね、そういうことをやっております。ただ議員からすればね、まだ至らないんじゃないかというお話だと思いますが、今いろいろな多様な森林ということですね、28年度予算にもいろいろと予算をさせていただいておりますし、また、年山の返還ということもですね、管理できないという、よそにいらっしゃる方なんかは、町に返還したりということも行っております。

その辺について、少し課長のほうからよろしいですか。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきたいと思います。まず年山の件でございます。こちらのほうにつきましては、先ほど町長もですね、答弁させていただきまし
たとおり、直営作業での事務作業を行っておるところでございます。特に長島区のほうに
つきましては、現存する契約書、また台帳、またその他の資料等、整合、調整しながら現
在、事務を進めておるところでございます。ただ、なかなか件数等も多く、難航しとると
いうのが現状でございます。

それとですね、先ほど議員おっしゃいました町有林、また、現在の伐採年数といいま
すか、伐期の問題でございます。そちらにつきましては、この地方特有のですね、芯持ち柱
材を生産するためには、今までは50年ないし60年の伐期で生産しておりました。ただ、現
在の木材価格の問題等々によりですね、その伐期を長期に伸ばすと、そういった手続きが
なされておる森林がもうございます。

また、生産者の方、また木材関連業界の方々と話をする中で、今後、内装材的な活用等
も考えていきたい。また、そういった事業に展開したいという声もございます。そうい
った声もお聞きしながらですね、今後の町有林の施策、また大きくは林業行政について、町
長にも具申させていただき、施策を進めていきたいなというふうに考えてございます。

それと、先ほどの交付金の件でございます。そちらのほうにつきましても、おそらく議
員おっしゃられたのが、国の27年度の補正予算に伴う、国のまち・ひと・しごと総合戦略
に関する補正予算の分かと存じます。また、それもですね、今後28年度の当初予算の分も、
また今後、公表されると思われま。そういった資料のですね、県のほうからも既に入
手させていただいて、そういった調査もさせていただいております。その中で、紀北町の第
1次産業、農林水産業に関しての該当できるものがあるのか、ないのか、そういった調査
も既にさせていただいておるところでございます。

現在、その資料、詳細な資料はですね、持ち合わせてございませんので、詳細につい
ては、お答えはできませんが、調査、検討等はさせていただいておるところでございます。
以上でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

武岡課長に1点、2点お伺いします。

放棄林はですね、放棄林いわゆる随分バイクで、赤羽なんかも随分走りましたが、随分、非常に悲しいなと思うことが、随分あるわけですよ。ほらくってあって、せつかくの山が。その自然淘汰されて、自然林に戻るまで、そういうふうな放棄林の場合にですね、何年、武岡さんかかると思います。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

私そこまですすね、専門的知識を有してございませんが、一般論といたしまして、通常の人工林がですね、原生林化されるのには、相当の年数がかかるのではないかというふう考えられます。以上でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

約300年というふうに言われておるんです。それから、先ほどの質問の中での補足ですけども、例えば、先回の質問で言いました、一般質問で申し上げましたけども、古里のデコポンについてもですね、例えば、こういう補助金、交付金があればですね、あの人はやっぱり相当数のデコポンの苗を、和歌山から買ってきて植えると。それで、山へはべらすわけですけども、簡単にはいかない。そして、なおかつ後継者がいない。そういうデットロックに乗り上げているわけですよ。だから、当地で開発した、私は特産品というふうには、よく言いましたけども、特産品化できるものについてですね、町の一般財源とか、あるいはつぎ込んででもですね、具体的な地域の特産物化した、生活ができるような産業をやっぱり、林業、農業、漁業を育てていくことを考えていかないかんと思うんですよ。それが私の意見です。

次に、入ります。2011年3月11日のプレート破壊と、阪神・淡路大震災からの教訓を質す。何回も申し上げましたけども、特に阪神・淡路大震災ですね、視点にしてお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

阪神・淡路大震災ですけど、建物の崩壊、家具の転倒によって圧死された方、これらに挟まれてですね、避難できずに火災に巻き込まれた方、こういったことがございました。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この教訓をどのような形で、現在、我が町にあっては施策として展開されていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住宅の耐震調査、耐震補強、家具固定、それから、そういったことを行っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私が前に評価させていただきましたですね、逃げる、危機管理課長が答弁しておりましたけども、逃げる通路、逃げる通路をその確定をしてですね、そして、そこにある、それを阻むものについて、早急に撤去して、町長がいうより高く、より早くという理念をですね、具体的に実現する方法は、遅々として遅れているというふうに、私は申し上げたわけです。町長のようするに、より高く、より早くは、これは理念ですよ、はっきり言えば、極論をいえば。

ところがそれを実現するための施策が進んでないんですよ。それを、町長は進んでいないということについて、認識されていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難路ではなしに、経路の問題だと思いますね。そのことにつきましてはですね、以前からも何度も申し上げておりますように、所有者等の問題等がございます。そういった方との話し合いや、そういった所有者の特定なんかも行っておりますが、なかなかこれはですね、そのようにポンポンと進むような問題ではございません。ただ、その努力はいたしております。そして、またですね、そういったことの重要性が、通路が塞がれるとい

う重要性がございますので、自主防災会等において、避難経路においては、いくつかの経路を想定し、また、訓練をしていただくようお願いしているところでございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

このことについての進捗状況を、危機管理課長からお聞きしたいです。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

避難経路に関わる空き家等です、耐震化されてない部分につきまして、議員からちょっと以前お話がございましたのが、引本の案件でございます。引本の部分につきましてはですね、所有者の特定、それと所有者への接触までは、図らせていただいております。やはり、ただですね、個々の事情がございますので、それ以上の部分につきましては、今後また所有者の方と、今後、検討を続けていくということになっております。以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長あれですよ、平成25年5月のです、南海トラフ巨大地震対策についての最終報告の21ページにですね、次のように述べているわけです。老朽化した木造住宅、建築物については、地震時の倒壊により道路が閉塞し、消火救助活動の支障となることがあるから、除去、耐震、改修等の促進を図る必要があるというふうに、もう25年の2年前に、もう中央防災会議の指針が出されているんですよ。

それから、地方公共団体は避難路の沿道にある建築物の耐震化、不燃化、ブロック塀、石塀の解消ということも、解消についてもですね、鋭意努力するべきというふうな指針を出されているわけです。だから、町にあってはですね、中央防災会議直属のですね、直接の中間報告、そして最終報告、そして河田さんなんか中心となったですね、もう1つのグループがあるんですけども、それらをやっぱり精査をしてですね、それで鋭意進めないとはですね、早く平成25年とは言われているものをですね、東京大学地震研究所にあってはですね、4つ、ないし5つほどのブロックの不規則が多ければですね、いつ起こっても、不思議な状態にあるというふうに言われているわけですよ。

その対策が遅れているんですよ、町長。鋭意進めていただけますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、そこにあるというのは、今、引本、矢口のみならず多々ございます。そういう中で、今ですね、空き家対策の法律ができて、やっとですね、そういう危険空き家について、できるような法律ができました。法的根拠がなければですね、行政が危ないなと思っても、勝手に崩すわけにもいきませんよね。そうですね。

ですからですね、我々としてはそういう法律の整備が行われつつ、行政としてどこまでできるかということ、判別しながら、そういう対策をしていかなければいけないので、空き家対策の撤去にしてもですね、最終的には本人負担ですよと言いますが、本人が負担してくれるものやら、どうやらわかりませんよね。そういう中で、こう空き家が増えてきています。それらを全てそういう対応というのは、なかなか難しい。だから、避難経路については、いろいろなところを想定してくださいと言っているのは、そこなんですよ。

議員おっしゃるようにね、対応したいのはやまやまなんです。やまやまやけど、法的根拠やそういう予算的根拠がなければ、できないのも事実なんですよ。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

これは法的根拠を優先しつつですね、優先せないかんけどさね、じゃあ、そうしたら地震が揺った、倒壊した、そして、道を塞がれた。あつという間に津波がくる。呑み込まれるというパターンが当然想定されるわけですけども、そういうことの起こらないようですね、するのが地方公共団体のやっぱり責務じゃないかと思うんですよ、町長、違いますかね。あなたの法的というのは、よくわかるけどね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはおっしゃるとおりです。そうすべきことなんです。でも、法やそういうことで縛られた、法を守らなければいけない地方公共団体が、危ないですね、ガシャ、危ないですね、ガシャというわけにいかんじゃないですか。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

例えばですね、町の予算でですね、避難経路、どこに逃げるか確立した上でですね、避難路を塞ぐような家についてはですね、町の予算で耐震化するとか、いうことも検討すべきだと、私は思いますよ。命ぐらい大事なものはないんですよ。そのことの視点が町長はちょっと欠けているんじゃないかと思う。

次にですね。

瀧本攻議長

座ったらどうです、時間いくで。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

先回の東北大学のもですね、今村教授がですね、行った調査の中で、新たな事実も発見されたんですよ。スーパーコンピュータによってですね、それで津波の河川をのぼるスピードが、時速20キロから30キロというふうな結論も出され、結果を出されですね、その理由も言っていました。

このようにどんどん、どんどん、新しい中央防災会議、上回るですね、新しい研究がどんどん、どんどん発表されているわけです。町長は、陸のほうへですね、海岸のどこまで何分ぐらいで、それで何分間の間に、津波が町へのってきてですね、それで、何分ぐらい身動きできないかというふうに、お考えですかね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ新しい理論が出てくるという、それはそうですね。先だっけの新聞を読んでもですね、1つ数値をさわれば、全部、計算式で違ってきますから、それはよくわかります。ただですね、何分でというのは、30分、今度、お配りする津波ハザードマップなんですけど、30分で、どこまで届くという一応、そういった想定を記載したハザードマップを配らせていただきます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

これは県にも確認しまして、私も精査しましたけどね、これあれですよ、過去に発生した記録が残っていないものという、注釈付きになっておるんです、よく読んだら。保険の約款みたいに訳のわからんこと書いてあるわけですけども。だから、この当町にあってはですね、元須賀利で岡村教授がですね、断定をしているわけですよ。将来これだけの高さの津波が来ると。そして、私は町長に何回も言ってきたように、この近くですね、堆積物の発掘をするべきやと、中央防災会議の、最大の東北の災害の弱点は、堆積物を調査しなかったことだというふうに言い切っているわけですよ。

この近くで堆積物の調査をする気持ちはありますか。私は町の予算でやっていただきたいわけです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

根本的な部分ですね、議員。そういう過去にも、あったらろうということはわかります。じゃあ我々行政は何をするのかということです。調査、調査ではありません。私の考え方では。基本的に町民の皆さんの命を救う、それにはどうするかという話だと思います。それにはより早く、より高くです。これは先ほども申し上げたように、過去にどういう想定があったかわかりません。また、その想定以上のものが来るかもわかりません。想定以下のものも来るかもわかりません。ただ、想定のお話ばかりをしているとですね、先だつての先ほどの新聞記事においてもですね、もうわしはここでええんやと、ここで死ぬんやというお話になります。

私が言いたいのは、1 m、2 mの津波で死ねば、本当にこんな悔いの残る死に方はございません。家族にとっても、我々行政にとっても。だから、より早く、より高くということで、少しでも早く。学者が調べることに、我々が町民の命を守ること、どちらに重点を置くかという、私はそういう調べられた学者のことを念頭におきながら、より早く、より高く、少しでも1人でも多くの人の命を救う、これがまず我々のやることだと思っております。

11番 奥村武生議員

答弁不足があります。議事進行です。

瀧本攻議長

何の答弁不足ですか。

11番 奥村武生議員

今の私の言った、調査する気持ちがあるかどうかということとか。海岸に。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、地質の調査を町の予算とする予定はございません。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

時間もないですけども、そういう姿勢ではですね、私は住民の命と健康は、私は守れないというふうに断定をいたします。それから、因みにですね、東京大学地震研究所の都司教授が調査。

瀧本攻議長

奥村武生君、時間がまいりました。申し訳ないです。終了してください。

11番 奥村武生議員

これはあれで申し上げますけどね。以上であります。

瀧本攻議長

以上で、奥村武生君の質問は終わりました。

瀧本攻議長

ここで11時40分まで休憩に入りたいと思います。入江議員には大変申し訳ないんですけども、11時40分から12時まで。11時40分からお願いいたします。

(午前 11時 28分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 40分)

瀧本攻議長

次に、8番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

8番。それでは、ただいまから議長より一般質問の許可をいただきましたので、平成28年3月議会においての一般質問を執り行わせていただきます。

それでは、通告にしたがって質問をしていきたいと思っております。今回の質問は、町長の平成28年度施政方針についての内容から、私が重要だなと感じた部分を抜粋しながら、質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず平成28年の位置づけについてはというところから、入っていきたく思っております。この平成28年は紀北町にとって、新たなまちづくりのスタートになる重要な年であると位置づけていますが、その大きな要因は、昨年10月に合併10周年を迎えられたことにあります。合併当時、町議会議員であった尾上議員は、現在は紀北町の町長であります。両町の合併に至るまでの道のりは、大変であったと記憶しております。その中の大きな事案である、本庁舎を5年以内に海山区から紀伊長島区に移転するという、前町長がやらなくてはいけない大きな事案を、町長になってから2年目に、あなたは実行いたしました。

そして、もめにもめた地域自治区の問題も、10周年をめぐり、議会また町民の民意を幅広く聞き入れ、この4月1日に廃止を導きました。合併当時にもめにもめた、この2つの大きな案件を実行した達成感に対して、感無量のものがあるかと思いますが、町長、今の心境を少しお聞かせいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員のご質問に、お答えをさせていただきます。合併からですね、いろいろな課題が残されてきた中で、その中でも大きな問題というのは、やはり庁舎の移転、自治区の解消というんですか、解散ということであったと思っております。私、6年と少しになりますが、一生懸命さまざまこのみならず、課題について取り組みをさせていただいてきたとこ

ろでございます。

今の気持ちといえばですね、まだまだ大きな課題がたくさんございます。それに向かってですね、全力をあげてやらなければいけないと思いますのと同時に、少し6年の間に、自分のやってきたことが数字として、姿として見えることも出てきたのかなと思うのが、今の感想でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今の町長の答弁ですけどね、やはり6年目にあたって、今までのやってきた成果が、今見え始めてきたかなという答弁には、それで私も実感そう思っておるところでございます。

それでは、施政方針の中からですね、次に3つの重点プロジェクトにおける、主な取り組みについての安全・安心に対してですね、通告の防災を絡んで質問いたします。この3ページにありますですね、新たに耐震シェルター設置への補助制度を創設いたしますとあるが、この制度は紀北町独自の補助制度なのか。それとも、国や県の制度にのったものであるか、お聞かせいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この耐震シェルターのお話でございますね。耐震シェルターにつきましてはですね、今、なかなか耐震化が進まない中ですね、耐震シェルターのほうをということなんですが、これはまあ県のほうの補助も出ております。県が2分の1、町が2分の1ということで、今のところ上限25万を4件、それから上限40万円の三重県型シェルターの部分が1件ということで、県の予算も入っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いや、だから町長、これはそんなら県の補助制度に則ってやる事業ですか、補助制度ですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県の持分、町の持分がございまして、町がのってきたところに、県は補助しますよというような形です。県だけのものもあるのかい、ちょっと担当課のほうから、答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今回の補助制度につきましては、県のほうから2分の1の部分をいただくんですが、この2分の1につきましては、県のほうで補助要綱がつくられております。その県の部分も含めてですね、町のほうでですね、補助をするという要綱を、紀北町として作成いたしますので、補助金としましては、町の補助金、その町の補助制度に対して、県のほうから2分の1の助成をいただくということになっております。

あと、これにつきましては、全体の事業に対して、補助対象事業費というのがありまして、その補助対象事業費の3分の2を補助するというのが、町の制度でございまして。その上限につきましては、25万と40万を上限とするということになっておりますので、よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それでは、課長、この制度そのものは、紀北町の条例につくってあるんですか。そこを聞きたいんさ。この制度の基を。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

この制度につきましては、町のほうで要綱を作成しまして、支給するということを考えております。要綱につきましては、昨年からずっと検討してまいりまして、この4月1日で要綱を定めてですね、28年度対応したいというふうに考えております。以上です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

ちょっとその要綱もわかるんだけど、その要綱の前に、やはりこれは町独自の要綱をつ

くって、県から補助金をもらうというのは、ちょっとおかしいんじゃない。県の制度があって、それに沿って要綱をつくるんじゃないの。そのところだけちょっとはつきり聞かせてください。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

町の要綱と県の要綱とは整合性をとる必要がありますので、県のいただく2分の1の部分についてはですね、それを含んだ内容、町のほうでつくる要綱につきましてはですね、県の要綱の丸写しというわけではなくてですね、県のほうから補助金をいただいて、町のほうが出す部分も含めて、それを包括しとるような形の、町の補助要綱になります。ですので、県の補助金の補助要綱と、町の補助要綱とは、ほとんどが関連するんですが、町のほうは町ですね、補助金の交付の規定もございますので、それらも含めてですね、町のほうで新たに支給する要綱をつくるということになります。

瀧本攻議長

議事進行ですか。

8番 入江康仁議員

議事進行やったら、議長に言わんならんで、答弁不足でお願いします。

瀧本攻議長

上野危機管理課長、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、町がこういう事業をやるのであれば、県が2分の1出しますよと捉えてもらったほうがええんじゃないかなと思います。だから、県が町を飛び越えて、県が今25万円ありますよね、その2分の1を個人にポツと補助するという問題ではないんで、違う。

8番 入江康仁議員

そういうことは言ってない。それはわかっとるん。

尾上壽一町長

そうですか。

8番 入江康仁議員

だからいいですか、説明ちょっとさせてもらうわ、きちんと、いいですか。

瀧本攻議長

私に聞いてください、議事進行やから。

8番 入江康仁議員

議長、議事進行。あのね、議長、この私が言っとるのは、その紀北町の要綱をつくる、私が言いたいのは、この要綱をつくる前に、補助金と補助制度というものは、ようは県が、県の要綱があってということ、私がいうのは国や県からの補助制度があって、それに則って紀北町の要綱をつくるんでしょうということを言いたいわけよ。

それで、その県にこの紀北町が要綱をつくった時に、県のそんならどの部分の、そんなら要綱から補助金が出るのかと、そこを、仕組みを私は今、聞いておるところなんです。ようは県や国に、この紀北町はいくら要綱をつくってもですよ、国や県に要綱がなかったら、また条例がなかったら、それを支出する条項、要綱がなかったら、出せないわけでしょう。だから、私は県が、県の要綱に沿って紀北町がつくるんですよ。ところが、今、言っとるのは紀北町が要綱をつくって、県からもらうというから、おかしいんじゃないかと。そうでしょう、県の制度があって、紀北町のそれに、まあ言うたら、上位条例に沿ってやって、つくっているんですよというんやったらわかるんさ。そやけど、紀北町は紀北町の要綱をつくってというから、県とは関係ないというから、おかしいんだなということで、今言っとるんさ。わかります、議長。それちょっと明確にさ、それを上位条項がないような、紀北町の要綱であってと、それで町長も今、言われたように、県から紀北町民に直接って、そんなもん、僕は質問してないです。わかっているから。

だから、そのこの補助制度は県の補助制度に則ってつくっておるんじゃないですかという質問なんですけどね。

瀧本攻議長

意味わかりました。じゃあご答弁、危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今回の補助制度につきましては、町の補助金の交付要綱に基づいてですね、支給をすることになります。この補助金の要綱については、先ほど町長がお話しましたように、町民の方で申請された方に出すための要綱でございます。県のほうがつくっているのはですね、町にその補助をするという、2分の1補助するという制度の要綱で、その要綱とですね、町のほうの要綱で、一致させないといけない部分があるということで説明させていただきましたので、県の要綱に基づいて支給するものではないということでございます。これは

町独自の補助要綱に基づいて、支給するものでございます。

瀧本攻議長

課長ね、町がつくって、質問者は県がのってきたんじゃないかということをおっしゃるとるわけです。言っとるわけですよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、ズレるかわかりませんが、お話をさせてください。県に制度ができます。あります、制度が。制度があつて、その制度を活用するための要綱です。それで、紀北町としたら紀北町で、紀北町がその住民の方に、この耐震シェルターをするための要綱です。だから、制度として制度をこういう制度ですよという要綱は県の要綱です。それで、我々はその制度に基づく、その補助金を出すために、その補助金に対する、その要綱をつくって、要綱に基づいて、それを出すということなんで、制度自体は県の制度でございます。それはそれ、町に対してお金を出しますよということなんで、これいったん切ってもらったほうがいいと思いますよ。

瀧本攻議長

あのね、県がその制度をつくったもんだから、ちょっとやめてください。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

はい。

8番 入江康仁議員

だから、町長、町長の説明もわかる。だから、県のこの補助制度に則って、紀北町はその要綱をつくつとるわけでしょう。それで、2分の1は県から出るんでしょう。だから、県の条項にしたがつてというんやったらわかるけど、紀北町独自というたら、紀北町だけの条例をつくらなあかん、私が質問しとるのはそこを言うとるんですよ。紀北町独自のものと。いいですか、議長。そこをきちんとちょっと。だから、これは県の補助制度に則って、これをつくっているんでしょうということを、僕は問いただしておるんで、議長よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

議員のおっしゃることはね、県がそういう制度ができたもんだから、町その制度を運用

するために、要綱をつくったのかということを問うとるわけです。

8番 入江康仁議員

紀北町に合わず要綱は必要でしょう。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当然そういう要綱なんです。それで、いやこれはね、ほかのことも、予算面でいえば、そういったものなんですよね、県の2分の1とか、ほかでも皆、補助きているのは、特に福祉なんかでもそうなんですけど、それを県は県の補助金を出すための要綱というのをつくりますよね。町は町で町民に対する補助金を出す要綱をつくりますよね。

8番 入江康仁議員

だから、県がつくった補助制度に則って、これをつくりました。紀北町に合う条例をつくりましたよという答弁。

(「整理してください」と呼ぶ声あり)

尾上壽一町長

合つとるように思うんやけどね。言っておること自体は。

瀧本攻議長

ちょっと、県がこういう制度ができたので、それをもらうために、町がその要綱をつくったというふうに、私は理解しておりますけども、執行部のほうはどうですか、その辺のところは。お答えください。

尾上壽一町長

県がそういう制度がありますよね。それを活用するために、活用というか、町民の皆さんにそれを補助するための要綱なんですよ。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

だから町長、だから私が言つとるのはね、その上位の県条例で、県の補助制度ができたことによって、紀北町にあったこの要綱をつくらなあかんということの、独自じゃないでしょう。だから、私の独自というのは、紀北町でこのシェルターのね、条例をつくって、町が100%出すことをいうとるわけなんですよ。町独自ですかということは、そこなんです。

それでわかりました。まあたいがい昼も来た頃合いで。休憩はさんで、またちょっとやっ
てもろたら結構です。

瀧本攻議長

ご答弁、竹内副町長。

竹内康雄副町長

議員おっしゃるとおり町独自の制度ではございませんので、県の制度があって、県の制
度があって、それに基づいて町がお金を出す時に、出す手続きとして要綱が要りますんで、
それをつくるということです。以上です

瀧本攻議長

ちょっと個人的にはやめてください。

瀧本攻議長

ちょっと2分ばかりあるんですけども、1時まで昼食のため暫時、休憩いたします。

(午前 11時 58分)

瀧本攻議長

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

入江康仁君、質問ありますか、午前中に引き続きの件について。あったら続けてくださ
い。

8番 入江康仁議員

それでは議長、議事進行でちょっといいですか。議長に答弁ちょっと食い違いのところが、
ちょっとあったんでね、そこをちょっと説明して、答弁いただいてから進め
たいと思いますけど、どうでしょうか。許可いただけますか。

瀧本攻議長

はい。

8番 入江康仁議員

すいません。そんなら、先ほどのね、耐震シェルター設置への補助制度に関しては、簡単に言いますよ。この制度は紀北町独自の補助制度なのか。

それとも国や県の制度にのったものであるのかということ質問でしたんですけど、そのところをそんなら、簡単にですね、わかりやすく町民の方に答弁をいただいてから、進めたいと思います。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今回の紀北町耐震シェルター設置事業につきましては、基本的には県の制度に基づくものであります。以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それでは、この県の制度に則って、紀北町がそれに沿っていろいろな要綱づくりをしたという理解でよろしいでしょうか。それでは、またこの制度を使う場合ですね、どのような条件がつくのか、その制度的ないろんな規約とか制限とかあると思うんですけど、紀北町民に明確にね、わかりやすいようにご説明いただきたいと思います。

そして、この防災ばかりにこだわっておるけどですね、ただいま騒がせておる北朝鮮のミサイルに対しても適用できるんですか、どうかちょっとよろしく願いいたします。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

そうしましたら、今回、制定する予定の紀北町耐震シェルター設置事業費の補助金につきまして、ご説明させていただきます。補助対象住宅でございますか、町内にある昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、階数が2階以下の住宅を対象にします。

それでは、耐震診断を受けていただき、その評点が0.7未満の住宅が対象でございます。

また、この紀北町木造住宅耐震補強事業費補助金に基づく、補助金を受けている住宅は除くということでございます。

それでは、補助対象者でございます。65歳以上の者のみで構成される世帯に属するもの。それから、身体障害者手帳の1級から3級までの者、持っておられる方。それから精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方、要介護認定の3から5の認定を受けておられる方。また療育手帳の障害の程度がAの者、以上の要件のいずれかに該当する方を対象とさせていただきますことになっております。

それから、交付対象経費でございます。先ほどもお話をさせていただきました、交付対象経費は3分の2を乗じた金額で、その金額が25万円を超える時は25万円。それと三重県型の耐震シェルターというものを設置する場合はですね、40万円を限度とさせていただきますということでございます。

また端数が生じた場合は、千円未満の端数は切り捨てさせていただきますということでございます。以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

どうも課長ありがとう。

次にですね、町長、海山消防署の移転整備に関しては、海山インターチェンジの後方に移転が決まっているのですが、現に今、海に接している紀伊長島消防署の移転整備が急がれているが、ここでは検討していきますとあるが、検討する案件ではなくですね、町長、急いで検討しなくてはならない案件ではないのか、ちょっと町長のお考えをお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この検討しなければならないというのはですね、移転はもうするという事なんです。ただ移転する場所とか、そういったものを検討するという事なんで、はい。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、海山の消防署の移転はですね、来年度にはもう実施すると思いますが、紀伊長島のその消防署の移転はですね、いつごろの予定をしておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この28年度にですね、海山消防署を建築いたします。その28年度中に検討して、29年、30年の予定で、消防組合のほうはやりたいと伺っております。

29年度に設計して、30年度に移転をしたいと伺っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

この安全で安心なということの文言のようにですね、町長、この紀伊長島消防署はですね、一番本当に危険な場所に今、あるかと思うんで、できたらもうね、1年でも短縮できるのであれば、早く移転を完了するように、やって行ってほしいと思います。

その中でですね、候補地ですね、そういうところの、ある程度の紀伊長島管内に移転候補地はある程度、煮詰めているのかどうかというところを、町長、答弁お願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この28年度にですね、そういった現場到着の時間とか、いろいろなことを踏まえた上で、地域住民の皆様ともですね、お話して決定していくものだと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいや地域住民とのと言いますけど、町としてね、町長、町として今、候補地とか、長島管内において立候補する、その土地の確保的なものが、ある程度もうやっているのかどうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは現時点ではですね、消防組合のほうも、いろいろなこれから28年度調査しながら、決めていくということなんで、町のほうからですね、もちろん町有地もございまして、

いろいろなところを、そういう条件に当てはまるかどうか検討していただいて、決定していただく方向でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

そういうところでね、町長、もうこれは一刻も早くやらなければならない、やっぱり行政の中の仕事じゃないかと思うんです、もう1年でも短縮できたらできたような形の中で整備を、移転整備をやっていただけたらと思っております。

次に、5ページにですね、今後、30年以内の発生確率が70%程度とされる、南海トラフ巨大地震に対するとありますが、これは今、現在ですね、また今日、起きてもおかしくないという理解していいんでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いつ起きてもおかしくないという状況ではございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それではそのね、おかしくないということであるので、通告にもしてあるように、町指定文化財のところと絡めて、質問いたしたいと思えます。

町指定文化財等の貴重な文化財についてはですね、保全と保護に努めとありますが、町長が今、言ったように、30年以内、また、今日、発生してもおかしくない、南海トラフ巨大地震が起きてとも言っていますが、今ですね、私、一番危険な場所に、保全をしようとしているのではないかと思うんですよね。

私は以前にも、やはり旧庁舎の3階は、私は反対いたしました。それで、その中で一応は予算は認めましたが、これではもう本当に、この文化財というのはですね、本当に紀北町の宝でありますもので、それに対する保全と保護に関してはね、本当に慎重なところへ、場所を移したほうがいいんじゃないかと思えますが、町長どう思いますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回ですね、空き施設の活用ということの観点からですね、やってまいりました。そして、今以上により安全なところということで、この地域振興会館の3階を設定いたしております。それと、文化財といいますけど、文化財、動かさないものもたくさんございまして、ここの中でも郷土の資料というものもありますけど、その中に文化財というものも含まれております。そういった意味では、多少そういった危惧もありますが、やはり行政目的に沿ったですね、利便性のいいところとか、そういうのもございまして、ほかの施策でもそうなんですけど、なかなか津波一方からだけ考えるということもできないのも事実でございますので、ご理解いただきたいなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長の答弁では、よく私も理解できるんですけども、やはりですね、この貴重なこの指定文化財はですね、この紀北町の先人たちが、紀北町に残してくれた宝ものであります。これが1つの、一度でもですね、津波による浸水に、海水に浸かったりね、流されたりしたら、もう取り返しがつかない、私はものだと思っておるんでね、そやでもう本当に、私は、この今の、仮に、町長が可能であると思うならばですね、やはり赤羽の、私の提案としては若者センターをですね、いろいろちょっと改造、改装しながらですね、やはりそちらのほうに移転していただくのが、ベストかなと思うんですけど、町長どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現行はですね、そういう形でさせていただきます。津波対応だけを考えてですね、いろいろなものを建てていくとか、難しい部分がございますので、今後ですね、いろいろなところが、この郷土資料館のみならず、いろいろなところが老朽化したら、やっぱり議員がおっしゃる観点からですね、やっぱり新たに建てるのであれば、そういった配慮も必要かと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

あのね、町長。新たに建てるというのはね、私は今回、町長の大きな施策である、健康増進施設ね、それで避難を兼ねたその施設に関しては私、本当に心より賛成させていただきます。

しかし、これからはですね、町長、今、新しいものを建てるとか、やる、私は箱もの行政はですね、やはり今、人口が減っていく中での、やはり大きな財政負担がかかってきて、将来の子どもたちに負を残すような施策は、私は今後やめていただきたいなと思います。だから、私はあえて言ったのは、若者センターを改装するから、ちょっと改造してですね、1つの文化財等を置けるような施設にできないかということのを伺ったんですが、新築等には私は、これで箱もの行政というのは、私は本当に、公共で使う消防署とかね、これから将来、学校とか、いろんな統合もあると思います。そのようなものには、私はこれは致し方ない。

その以降のね、箱もの行政には、私は賛成できない気持ちであります。町長としては、仮にですね、まだ箱もの行政があるというんだったら、将来このような、もう一度こういう箱もの行政の中で、つくっていききたいと。紀北町のためにはというんだったら、今のうちにちょっと教えていただいたほうがいいかなと思うんで、よろしく答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど私が申し上げたのは、老朽化に対して、建て替えが必要になったらというような観点で、お話をさせていただきました。もちろん今ですね、2町のものが全て、それぞれの町にございますんで、スクラップアンドビルド、やっぱり崩すべきところは崩して、2箇所あるのを1つにしたりとかですね、それは老朽化等が起きてきたり、もう使えなくなったら修繕するのではなしに、そこを使用停止にするとか、そういうことがございます。

そういう中で合併後ですね、空いている施設は、しかし新しく建てられないよと、今、議員おっしゃるとおりなんです。次から次へと。そういう中で空いている施設を利用して、どうやってやっていくかという議論をしました。その中で、今の体育館2階の床が3.8mです。それから、今、移そうとするところは、9.75mです、なんですよ。そういうことで、今よりもより安全なところということで、空き施設の活用をさせていただくということで、判断させていただいて、議会のほうへ提案させていただいたようなことでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、今、言われた指針ですね、津波の高さの指針に関してはですね、私はもう以前から町長は、国県のいろいろな指針に対しての高さのあれをいって、答弁いただきますけど、それはそれで、私はいいと思います。町長の立場からいえばね。

しかし、それにきちんとして伴わないのが自然の大きな災害なんですよ。だから、三陸の、南三陸のあの防災センターなんかでも、つくった時はこれ以上のものはこないだろうと、当然、防災センターと言われるぐらいだから、避難も兼ねたものだということの上で、設計されて建てたと思うんです。

しかし、3.11の時のあの津波の大きさは、あの防災センターを見たらわかるように、何も残ってないような状態。そして、屋上に逃げた約100人か50人か、どっちかだったと思いますが、一瞬に流されたというような実績があるんで、私は紀北町の中の指針に関しては、紀北町の中で、紀北町しかわからない、やはり、これで大丈夫だろうか。これ以上はこないだろうという、やはり紀北町の指針を私はつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど議員もおっしゃったように、これでいいというものはですね、なかなか難しいんで、我々としては、理論上、最高のレベルということで、やっております。それもですね、過去最高というレベル1に対しては、人・財産を守る工夫をしよう、それがレベル2、理論上のやつですね、先ほど申し上げた数字なんかですね、やっぱり人の命をできる限り救う工夫をしようという、紀北町としての一定の水準というか、基準は持っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

だから、町の指定文化財のね、あれは一応いったん決まったものだから、決まった形にいったん収めて、そして、できればまた余裕ができたら、安全な、より安全な場所に、移転整備をやっていただきたいと思います。どうでしょうか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃる意味は十分よくわかるんですけどね、そういう意味でレベル2の、人の命をつなぐという観点では、どちらかと言えば、私は若者センターはそのまま残しておきたいなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

この件に関しては、この辺で終わりたいと思います。

次に、水産振興についてはですね、現在、三重外湾漁業協同組合紀州支所、三重県漁連長島工場、長島地区産地協議会、長島加工場組合が、今ですね、しっかりとタッグを組みかけています。ここで、手をゆるめずですね、しっかりとした形になるまで、私は紀北町の支援協力が欠かせないと思っておりますが、町長のこの水産振興に対する考えをお聞かせいただきたいと思っております。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水産振興ということではですね、議員おっしゃるとおりでございます、紀伊長島区ですね、中心的な基幹産業、第1次産業の基幹産業となっておりますので、私といたしましても、今後しっかり漁協、それから産地協議会等と連携をとりましてですね、しっかりと応援をしていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今回もですね、町長。紀州支所の所長のお計らいで、三重外湾漁業組合長とカツオ船の船主との会談が持たれ、漁獲高につながる良い会談ができたように聞いております。現に今年のカツオの漁獲は、近年にない漁獲高になっております。入港してきたですね、カツオ船に対して、町長、地元の船でありますけど、親しき中にも礼儀ありという、ことわざがありますが、何かですね、やっぱり入港してきていただいた時に、紀北町として形になるような施策がないかどうか。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったこともね、外湾漁協とお話して、基本的にはですね、漁協の皆さんがいろいろな手当を考えられると思います。産地協議会もですね、そういった時に、町としてできることがあれば、頑張っていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、あれじゃなくて、私は、1つの例として言いたいのは、船が入港、漁をして、入港して、水揚げするという時には、私はね、紀北町、紀北町からね、お酒の2本でもいいんですよ。お祝いというんか、入港していただいた気持ちでありがとうというような気持ちの、そういうやはり紀北町も皆、応援しているよというね、ちょっとした先ほどの話ではないけど、ちょっとした気づかいが、また船主、船頭の心を動かすということなので、ましてや町長、これは町長の紀北町というたら、紀北町の町長はあなた1人で、絶大な権力者です。そういう人たちがお酒2本持ってね、どうもありがとうと言ってもろたら、それは漁師、船頭、船主は大変喜ぶと思う。

そのお金もあんまりかけないで、気持ちで相手の心を揺るがすような、ちょっと町長、施策をまた町長、大変忙しい中だけど、時間をいただいて、ちょっと行ってもらえるというようなことをやってもろたら、本当に大変ありがたいと思いますが、町長どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まあね、入港が何時になるやらわからない中でですね、いやいや、いやいや、私もスケジュールたくさんございますんで、ただですね、初出航の時は、出れる時はですね、全ての船の時にお見送りは行かさせていただいております。ただ、入港してきた時ということになりますと、これはちょっと、私は時間的な分でも難しいのではないかと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいやまあ本当に町長のね、忙しさは本当にわかっております。その中で、やはり町長、政策として1つのね、町長の気持ちが伝わる。町長が忙しかったら、副町長でもいいし、担当の農林水産課長でもいいんですよ。それで、総務課長でもええんやさ、眼鏡かけていったら、いつものテレビに映つとる課長やなど、こうなりますから、それでそういうようなちょっとしたですね、その施策を、これは予算的にもそんなかからないし、ちょっと気持ちの問題だと思うんですけど、どうでしょうか、これ一回ちょっとやってもろたら、効果が出ると思うけどな、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちの武岡農林水産課長はですね、大変熱心な方なんで、船が入った時のみならず、毎朝、市場へ行っておりますんで、そういうことはですね、しっかり漁業関係者の方にもわかっていたけるんじゃないかなと思います。課長からも一言いきますか。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長

武岡芳樹農林水産課長

私のほうからご説明というか、一言申し上げたいと思います。先ほど町長も申し上げておりますとおり、町長の思いを受けてですね、私ども農林水産課、水産係ともどもですね、市場また漁業関係者の方と、足繁く通い、お話をさせていただいておると、そういうふうな活動を町長のほうからも指示を受けた上で、やっておるところでございます。以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

本当にね、今、町長も言われたように、影の力というんかね、農林課長の本当に日々の努力が、今こう実ってきたのかなと思っているところでもあります。また、ここにも町長がですね、この施政方針の中で、さらに長島地区産地協議会において、三重外湾漁業協同組合紀州支所をはじめ、水産関連団体と共に、地域経済への波及効果の大きい、地元船の入港促進、員外船の入港誘致など、具体的な課題に積極的に取り組み、地域経済の活性化

を図っていききたいと言っております。

まさに本当に、今回は紀州支所と外湾と三重県漁連、そして、今、紀北町、産地協議会、これは本当に今ね、人材的にも皆、本当にタッグを組んで、今一番、発展できる時期かなと思っております。このね、一番いいこの環境を潰さないで、今のうちに施策を、町長のね、積極的施策をいかしていただきたいと思っております。

どうですか、地域経済の活性化を図っていききたいという意気込みを、ちょっとお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、言われたように外湾漁協、それから水産加工組合ですね、そういった漁業関係者の方といろいろと話をさせていただいております。そういう中で、今回もですね、イワシの餌の、2航海分の担保というんですか、していただいた漁連のほうの、大きな力もございますし、積極的な買いつけの話もございます。そういう中で、私も漁連の会長がですね、就任の時に、挨拶も行かせていただきまして、新年のご挨拶も行かさせていただいて、年度になれば年度のはじめにご挨拶して、良好な関係をですね、つくりながら漁連、漁協さん、それから地域のそういう協議会とかですね、漁民の皆さんと話しながら、より一層こういう漁業関係、水産関係について、力を入れていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今の町長の答弁のようにですね、町長、これからも本当に一生懸命、姿勢を崩さないで頑張っていってほしいと思います。また、今回ですね、長浜の上架場の整備予算、長島港魚市場の上屋修繕予算のようにですね、地場産業に対しての積極、予算にしては、予算をいただいたところは、本当に喜んでいるところです。

今、また町長には外湾とか、各主船主とのですね、答弁でいただきましたけど、親交を深めていただいて、それで、しっかりと形ができるまでは、その姿勢を崩さないで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、ここで昨年オープンした始神テラスに対しては、町長はこの施政方針の中で、当初の計画を上回る実績を収めたと言っておりますが、本当にそのように思っているのか。

当初の計画とはどのような計画であったのか、答弁をお願いいたしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前ですね、以前、議員の皆さんに始神テラスをつくる時に、今、手持ちはないんで、細かい数字はわかりませんが、示させていただいたのとは、もうはるかにですね、その実績を上回っているというところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それはね、町長、僕も十分認識しております。しかし、私は1年たって、これからがですね、本当の始神テラスの運営の問題点が出てくる時だと思うんです。私はオープンの時も行きました。まず商品の数の多さ、それには本当にびっくりしました。確かにオープン時だから、本当にいいです。いいですけど、あれを維持して、あれだけのものを販売でこなそうと思ったら、続くはずがない。

また、食堂の利用客もオープンした3カ月、4カ月は良かったです。それは地元の人も行っていたからね。そして、今は食堂の利用者も少ない。サービスエリアの利用客の少なさに伴ういろんな問題とか出てきておると思います。課長、そのところは、今どのような推移ですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

瀧本攻議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

始神テラスの利用状況についてでございますけども、当初のですね、計画の時点ではですね、1日の利用者数を630名、それから売上をですね、36万6,000円というふうに見込みまして、年間ではですね、22万9,950人、売上額で1億3,359万円ということでですね、計画をしておりました。

今ですね、現時点で申し上げますと、まだ1年経過しておりませんので、これからの推定ということで申し上げさせていただきますとですね、現時点では1日の利用客が、これは1月末時点でございますけども、894名、それから、売上でございますね、89万7,000円で年間通しますと、単純にこれ365日かけるということになりますけども、売上額では3億

2,630万円程度、それからすいません。利用客では32万6,310人程度。それから売上額では、3億2,740万円程度ということですね、当初の計画に比べれば、非常にですね、好調に推移しているということでございます。

ただ、議員おっしゃられたようにですね、当初ですね、食堂なんかでもですね、少し出るのに時間がかかってしまってですね、皆さんにご迷惑をおかけしたということもございましたけども、職員体制なんかの見直しをですね、させていただきまして、今は待たせることなしにですね、食を提供できるようになっておりますし、品物についてもですね、随時ですね、いろいろなものを入れるとか、入れ替えとかも含めてですね、いろいろと考えていただいて、セレクト商品なんかですね、地域外のものもですね、取り入れることによって、地域外ですね、ほかのところから取り入れることによって、地域内の方がですね、そこに行ったりできるようにということで、いろいろな工夫をですね、凝らしながら集客に向けてですね、今、努力していただいているという状況でございます。以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

課長、今、1日の利用客が630名の予定が894名となっております。まだ、1年たってない。しかし、この今の894名の中でね、あのオープン時に並べた商品、あれを完売できるような人数ではありません、これ。必ずこれからの問題は、納品業者の売れなかった商品に関しての問題、今、引き取らせておるんでしょう。必ずこれが問題になってくるということになれば、納品業者はどんどん少なくなってしまう。これはね、僕らがもういろいろな全国、サービスエリアにね、寄ったり見てきたりしておる中なんです。経験上なんですよ。

それで、まして一番のよく、紀勢道に入ってきたら、奥伊勢が、あそこは皆、通るところですね。その奥伊勢が土日ぐらいしか入らないんです、はっきり言って。あなたもわかるように。そやけど、オフシーズンになれば、まだ入らない。1年たってないからというけども、これからの私は問題指摘をしておきます。そして、やはり業者に対するいろんな、これ熊野古道のあれですか、これ、商工会じゃなくて、何やった、あれ。JAPANがやっとなるんでしょう。

それでそのJAPANに対する、いろんな補助金等を出ているんでしょう、町から。JAPANに出てない、商工会に出しておるんさな。それでまあ利用客がどんどん、どんど

ん少なくなれば、この食堂の運営、これも必ず詰まってきます、ね。そして、土産物の単価を私どもが聞くには、やはりちょっと高いと、高すぎるという声が入ってきます。今、インターネットによってね、いろんないいものが安く手に入る時代です。それに対しての、いろんな業者からのマージンっていうんだか、それが高すぎるという声も聞いております。

そういうところが、今どのようなあれで、進行しておりますか。推移で動いていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しいのはですね、課長のほうから答弁いたさせますけど、基本的にはですね、商品管理、そういったいろいろな運営についてはですね、町もいろいろとジャパンの皆さんともお話ししながらやっていきたいと思っておりますし、2階部分につきましてはですね、町が今いろいろなイベントをうったり、行っているところでございます。そういった部分で、相互に努力しながらですね、1人でも多くの方に寄っていただくように、それと、今どうしても寂しく感じるのはですね、6月末からオープンしました。一番ピークからオープンしましたんで、どうしても少なくなっている感じがですね、否めないという感じはあると思うんですが、また、これから暖かくなってきて、こちらのほうにお客様が来るようになれば、来ていただく。これはシーズンの部分がありますんで、これはやむを得ないところでございます。

ちょっと詳しいことは課長のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

今、町長が申しあげましたようにですね、この季節の変動というのは、非常に大きなものがございます。やっぱり一番多いのはですね、ゴールデンウィークであるとか、あるいは夏休みですね、お盆の周辺であるとか、そういったところがですね、非常にたくさんの方が来ていただきますので、もちろん立ち寄り客も非常に多い、この時がですね、どの道の駅を見てもですね、ピークということになると思うんですけども、今は確かに少ない時期でございますので、これから3月に向けて、あるいはゴールデンウィークに向けてですね、人が増えてくると思います。

納入業者の方々もですね、まだ年間を通して納入したことがないということがありますので、そういったことですね、少し不安に思っておられることもあると思いますけども、1年経過をしながらですね、納入業者のほうもですね、納品の数であるとか、そういったものを調整しながらですね、売れる時にはどんどん持っていただくような体制をつくるということですね、返品を少なくするようなですね、そういった考え方も持ってですね、これからみえ熊野古道 JAPANさんと、あと納入業者さんのほうがですね、うまく連携を取りながら進めていくということにさせていただければと思っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

もう時間がないようになったんで、これに関しては、またね、1年たってから、また状況を聞かせていただいて、またやります。

ところで町長、次に、健康増進施設の活用についてですがね、この施設は避難設備を併用した町民住宅と複合施設をベースにした計画から、プールとウォーキングプールを中心とした健康増進と避難タワーの併用にある、約10億円の予算をかけた尾上町長の2期目の大きな施策の1つと言っても過言ではないかと思えます。

しかし、問題は施設が完成してからの施設の運営の問題が大きな問題であります、課題であります。それは維持管理の問題であるが、町長の考えをお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり維持管理のことですね。できるだけ考えて、前者議員にもお答えしました。収支の差をですね、できるだけ縮める努力をしたいと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

あのね、町長。維持管理にかかって、そしてこれの維持管理に対しては、これは致し方ないと思う。町長の公約のね、全ては住民の目線、また住民とともにという公約の中で、やはり紀北町民の健康を重視した施設であるんで、人口減少の中で、その運営に関しては

ね、当初からもう危惧されとったこと。

しかし、目的はやはり住民の、紀北町民の、町長の公約のと通りの施設でございますので、私は少々の赤字、維持管理ができたってね、私、臆することはないと思います。町長、それに関しては、どう思っていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前ですね、これ全協等でお話させていただいたこともあります。フロー効果とストック効果という話でですね、させていただきました。この健康増進施設を建てることによって、町民の皆さんにどういう波及があつてですね、どういう効果があるかということが大事だと思います。私は例えばここでいくらかの赤字を出したとしても、それが健康とかですね、例えば中学生の競技水泳のレベルがあがるとか、そういった波及がですね、どれだけあるか。これが重要なところであつて、私は何度も申し上げますように、これはしっかりと運営することによって、紀北町民の健康増進や、そういう体だけではなしにですね、心のリフレッシュそういったものも含めて、有効な事業だと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その町長、その信念でね、私はどんどん進んでいって、やってほしいと思います。

次に、ちょっと時間がないんで進みます。互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくりの中です。私は高齢者福祉施策の中で、赤羽老人ホームの取り組みに関しての文言がないのが、本当に寂しい限りです。戦後70年になるこの地域の復興・発展のために尽力していただいた高齢者の方々です。また、戦後70年のこの地域の復興・発展は、この高齢者の方々を抜きにして語れないのです。私は以前から、赤羽老人ホームの改築を訴えてきましたが、前向きな答弁が得られなかった。

町長の答弁は、改築によって入所料が高くなって、現在、入所している方々でも、入所できない人も出てくるというような答弁だったと思いますが、間違いありませんか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入居できないという方も出てくるという考え方はもちろん、そういうこともございますが、基本的には今の現状の施設のままで、より住みやすい安全・安心な施設を運営していきたい、そういう答弁の中で、建て替えると、こういうこともありますよと、課題の1つとして捉えているところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

本当に赤羽老人ホームはね、もう本当に大変古い施設でございます。この方々に私は、戦後この復興、紀北町の復興・発展に寄与してくれた人たちが、ここにもある子育てしやすい紀北町の実現をめざすと、住んでいて良かった紀北町、ずっと暮らせる地域づくり、住みたくなる地域づくり、生み育てたくなる地域づくりと、いろいろな文言が立っているけど、やはりこの方々が紀北町のためにやってきて良かったとね、そして、最後はやはり紀北町に住んでいて良かったと思われる、やっぱり最後の楽園となる、その赤羽老人ホームのね、改築を私は早急にと望むわけです。

時間がないので、これで答弁をいただいて、この件に関しては後者の東議員も通告しておりますので、そこでまた質問があるかと思っておりますので、よろしく。私の今の言ったところの答弁だけいただいて終わります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご意見はですね、いろいろな方もそういうご意見をお持ちの方も十分承知しておりますんで、我々といたしましてはですね、今ただちには建て替えは計画には入っておりませんが、とにかく今は安全・安心で快適に暮らしていただける条件づくりに励んでまいりたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで2時5分まで暫時、休憩をとります。

(午後 1時 45分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

瀧本攻議長

15番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、3月定例議会の一般質問を、議長の許可を得まして行います。

お疲れのところ町長ご苦労さんですが、ひとつ的確な答弁をよろしくお願いいたします。

まず1番目には、町立老人ホームの赤羽寮について、お聞きをいたします。

紀北町は高齢化率40%になろうとしております。高齢者の生活実態は、一人暮らしや高齢者世帯の増加や、体調不良の高齢者が多く、生活の身近に感じられます。赤羽寮について、現状をどう認識されているのか、お聞きをいたします。施設を建て替える考えはないか。赤羽老人ホームが老朽化して、言葉が出て、随分たちますが、町長のお考えを合わせて聞いておきます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

以前もね、議員からご質問いただきました。そういう中で、先ほど少しお話もしたんですが、赤羽寮、比較的low料金ということ、多床室ということですね、こういう施設も重要だというお話を、以前、議員からもお話を伺ったように思っております。

そういう中で、今、建て替えがどうなのかということは、今、前者議員にもお答えしましたが、今、建て替えという方向ではなしに、快適に安全・安心に暮らしていただくための政策というか、工夫をさせていただいているところでございます。以上です。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、ちょっと深めたいと思います。今後ですね、この赤羽寮の運営について、非常に今、分岐点に差しかかっているのではないかと、私は思っております。といいますのも、この施設の、赤羽寮の非常に老朽化が進んでいると。そういう意味で、今までいろんな16年災の後にも、いろんな修理、改修がされておりますけれど、この老朽化の原因というのは、長年の劣化が原因だと思っております。過去の運営方針の状況を遡ってみますと、平成14年の施設老朽化等に伴いという中で、老人ホーム赤羽寮運営検討委員会、有識者11人で設置され、今後の運営のあり方、民営化も含めてですが、この2点について答申が出たわけです。

しかし、私は、今日は建物の関係、老朽化の関係で質問をしていきたいと思っております。この養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、現在では40年以上、2つとも経っております。こういう点で、開設時期から比べると、ほとんど鉄筋コンクリート平屋建て、一部2階建てもありますが、そういう意味では大変老朽化が進んでいるようで、強いということが言えるんかもしれません。

しかし、もうぼちぼち、この40年過ぎてですね、この施設の老朽が進んでおる。そういう意味で、この検討委員会の中でもですね、どうおっしゃっておられるかといいますと、この検討委員会の中でも、答申で出されておりますのは、耐震構造が現在の基準と合致していないという構造上の安全面に対する危惧もなされております。

これら建築構造物の基準不適合という、ハード面の住環境の水準は適正とは言い難く、町立特別養護老人ホームについては、建て替えの必要があるとの判断を、当時しております。あれから数年経ってですね、今でもこの改修程度、16年災の後で、特にそんなところが多かったわけですが、そういうところ辺で、こういう特別委員会といいますか、この検討委員会がですね、そういうところ辺まで踏み込んで、言葉にしておられる。そのことを考えると、当然、これはもう建て替えの時期ではないか。前者もいいましたけれども、これからの10年のことにも、何もこの老人ホームが声が出されておらないというのは、やっぱり私は、不適當だなど、不適切だなどという思いがして、今日の質問をしております。

町長の前の話ですから、そんなに関係ないように思うかしりませんが、ここまできて、まだずっと放っておくのか。放っておくという言葉は悪いですけど、まだまだ対応

できるんやという話でおられるのか。それとも、できるだけこれから検討して、何年後にはやっぱりこれは変えていかないかなという思いがあるのかどうか。その点で、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、今おっしゃったのは、その施政方針の中で入ってないよっていう話だったんですか。そうですね、それはですね、あれは28年度の施政方針ということですね、今の私の考え方は、28年度においては、先ほど申し上げたような理由で、行っていくということでございますので、これは前回もご答弁させていただいたんですが、そういう方針でございますので、あえて大きな方向転換がございませんので、28年度施政方針には記載させていただかなかったというようなことでございます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

今の答弁でも、よくわかるんですが、これはそういう検討委員会が、そういう格好で出しながら、民営化にしたいという思いもあって、それを出したんですけれど、当時の議会は、新聞を見てもわかるように、かなり反発された。これは議員だけではなくて、町の人がこの安い、食事もおいしい、サービスもいいのに、何故そうやってして、民営化していくのという話がありまして、議員もほとんどの方が、口を開いて、この赤羽老人ホームを、町営で是非やっといこうやないかという話になって、消えたわけです。

そこら辺の思いがありまして、今後、この5年先でも、3年先でも、建て替えをしながら、この老人ホームを使っていただく。これが高齢者に対する、終の住み処となっている、この赤羽老人ホームが、本当に民営化してしまったら、ほかの民営化になった、民間の方の、たくさん増えております。現在、24団体といいますか、施設ができておりますけれども、そういうところ辺に、金銭的、経済的にはよい人が、そちらへどんどんいくので、現在では赤羽老人ホームには、待機することもなく入っておられる。8人の名前はありますけれど、ほかへも申し込んであるので、そちらへも回っていかれるので、うまいこと回っているという現状であります。

そういう意味で、この民間委託はもちろんですが、建物の問題についてはですね、これ

は行政が手をかけていかないと、なかなかいけないことだと思うんで、町長の考えを再度お聞きしておきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員としてですね、合併して関わってまいりました。そういう中で、いろいろなお話を聞いて、特に長島区の、旧長島町の議員の皆さんの話を聞いていって、今、中津畑議員がおっしゃったような経緯であろう、また、町民の皆様もそうであろうということで、やってまいりました。

そして、民営化という話の流れの中で、赤羽寮もですね、あまり手を入れずにですね、いずれ離れていくのであろうというようなこともあって、その職員の問題、それから施設の修繕の問題、そういったものがですね、少し据え置きされたのではないかと、私は思っております。

そういう中で、予算を見ていただければわかるんですが、22年度、私は21年11月に、町長にならさせていただきました。その中で、議員の皆様や町民の皆様の方向性は、公設公営というものを望んでいるのではないかという思いを受け取りましてですね、今の現状の中で、どうやって安心で安全で、快適に暮らしていけるかということで、この22年度から本格的に、養護、特養ともにですね、修繕の工事等、それから備品の整備、議員が前、以前もご指摘いただいた浴室ですね、あそこの改修とかですね、特殊浴場を変えたりですね、そういうことをやってまいりました。

ですから、私といたしましては、紀伊長島町時代からの思いが、そうであったんではないかという思いを引き継ぎながら、今、運営させていただいているところです。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長の言われるのも、よくわかるけども、私は新しい事業、今の町長、尾上町政として、いろんな建物や施設が、どんどんつくっていっていると。それは、緊急度や必要度等も含めると、当然なところも、私は多いと思います。

しかし、この高齢者の、この赤羽寮というものは、やっぱり口を大きく開けて、物を言うわけではないけれど、皆さん、大変、このおかげで、ここに住めるというぐらいの感

覚で、住まわれております。ましてや、町の職員、寮の職員というのは、これはお年寄りを扱う職場ですから、一生懸命に尽くしておられる姿が垣間見られます。そういう意味です、できたら、これから、どれぐらいを目安に、やっぱり改築していいのか。

しかし、それには大きなハードルがございます。今でも、つくる時には、多床型でなくて、個室型のあれをつくらないかん。それでないと、起債も受けられないとか、そういうことが今でも縛りとしてあるのかどうか。そういう点も含めて、お答えを願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、財源というお話だと思います。議員もご承知のように、介護保険事業計画に則つてですね、今、正確な数字はわかりませんが、1床につき、約300万円ぐらいだったと思うんですが、そういう補助が出るというお話がございます。

しかしですね、その補助も新設に限りというようなイメージでございます。ですから、新設及び増設ですね、増床ということでございますので、赤羽寮の場合はですね、このいずれにも該当しません。建て替えということです。

という、その300万円ちょっとの補助金というものが出ないという状況です。そして、その財源といいますと、以前に精査したもので、あまりどこまでかということは別として、12億円ぐらいはかかるんであろうというお話も、その計画のほうですか、のっていたのではないかと思います。その12億円の中で、その300万円が、例えば50床あったとしても、1億5,000万円、その補助金も出ません。養護のほうは出るような感じなんですが、それと、過疎債、過疎債は枠がほとんどございませんので、もう既存の使っているのは、合併特例債はもちろん使えません。

それから、他のこういう福祉施設の起債はできますが、交付税算入はございません。ということは、100%起債が、返さなければいけない財源、そうすると12億円あまりかかる財源もですね、その10億円以上のお金が、一般財源の持ち出しという形になります。

例えば健康増進施設であれば、10億円かかっても3億円ぐらいの持ち出しでいいというようなことがございますが、赤羽寮の場合は、ほぼ今の現状ではです、今の現状では、12億円のを建てるのに、10億円以上の予算がいります。そして、今おっしゃったように、築40年ぐらい、まだまだある意味です、暮らせませ。毎回、行っている。私の家は築50数年です。そういう意味では手直しをして、暮らしていくということは、これ

はこういう寮へ入っている方も、自宅の方も皆、同じような部分ではないかなと思います。それは40年経ったから、新しいものに住みたいよといっても、なかなか経済的にですね、難しいという部分もございます。

ただ、私の言いたいのは、お金だけでという話じゃないんですよ。40年経っておりますが、まだまだ手を加えながら、今のところでは、そこで生活していただけるのではないかという状況であって、28年度もですね、そういう予算及び施政方針の中へ入れなかったということでございます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

他の施設もそうですが、手の入れなければならないところには入れるということの、基本的な姿勢だと思うんですが、この老人ホームというのは、やっぱり日々生活をしているところだけにですね、こういうところには、やっぱり特段の配慮も必要だと。ですから、僕は確認したいんですけど、養護老人ホームは、43年の経過になっていますね。特別養護老人ホームは40年になりますが、ここら辺は実際には、はかってみたのかどうかも、大丈夫なのかどうかということも含めてね、南海トラフの話もあるし、そういう意味では大丈夫だということと言えるんでしょうかね。そこら辺を答弁を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうからはですね、建設課の職員のほうで、鉄筋コンクリートの平屋建て、また一部鉄骨づくりですか、という状況の中で、そういった部分は大丈夫であろうというお話を聞いております。

瀧本攻議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

お答えいたします。老人ホームの耐震補強につきましては、平成17年に耐震補強を行っております。以上です。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

老人ホームという、なんか古い感じがしますが、今のグループホームや、普通家の中へ、施設の中へ入ってみると、本当にきれいな感じはします。そういう意味では、それぐらいの思いができるような、いうたら壁にしても、トイレにしても、廊下にしても、そういうところ辺には、是非、格段の手当をしていただきたい。

それと、やっぱり、住んでいくんですから、そのお家に。そういう意味では、やっぱり建て替えは、なんとかできないのか。これから、まだまだ高齢者のピークは先のことでございます。そういうことを考えると、やっぱりそこら辺の感覚は、やっぱり持って、たえず頭へ入れておいていただかないと、ああ、わかりました、それでは仕方ないねというわけにもいかないと、私は、待ったなしだと思っておりますが、町長いかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公設公営で、今のことでいかれるのであれば、それはもちろん建て替えのことも踏まえた上の議論は、行っていかなければいけないと思っております。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、ちょっと老人ホームのほうを終わらしまして、2つ目の消防署の移転について、お伺いをいたします。これには、新海山消防署が28年に竣工式ということになりますね。終わりのほうでしょうけど。紀伊長島区の消防署のほうは、移転としては、29年度基本設計や実施設計、30年度に本体工事、竣工の計画であるということで、よろしいですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

海山消防署につきましてはですね、今現状に進んでいるとおりでございまして、ご予算を認めていただければ、28年度に建設工事に着工したいと、そのように伺っております。紀伊長島消防署の移転建設につきましては、その28年度中に、候補地を選定いたしまして、29年度に実施設計、30年度に移転建設というスケジュールだと伺っております。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

今の報告にあるように、その計画に則って完成するには、一番大事な移転先、用地の検討が、前者にもちょっと言われましたけれど、まだ、全然話の緒に就いてないというぐらいの感覚で受け止めたんですが、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、消防本部のほうではですね、この28年度にしっかりと、海山消防署を決めた時のこととお話させていただきます。管内現場到着時間、土地の安全性、土地の面積及びインフラ、アクセス、環境、整備費用、こういった項目をですね、いろいろと点数付けしながら、どこが適地かということを、28年度中に決めていくと伺っております。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

一番肝心な、大事なことは、移転用地の問題だと思います。ちょっと一昔前の話になりますが、合併直前にはですね、紀伊長島町では、だいたい候補地も決めて、用地買収もしようかというたような話を聞いたんですが、実際にはですね、議会にもまだ相談してない状態ですから、わかりませんが、この用地の取得については、4箇所ぐらい、だいたい候補地をあげて、ここの土地にしようやないやろかというような話も、ささやかれておるような話も聞きました。それは個人の話かも知りません。

しかし、この合併という大きな波においてですね、これは流れたという思いもしておりますが、この場所の選定についてはですね、やっぱり消防署の署員のいろんな意見も集めてですね、ご存じのように、長島の消防、前の庁舎ですが、あそこも江ノ浦湾に面した、本当に低いところがございます。津波がきたら当然、ずぶずぶに濡れてしまうところだろうと思われるような場所ですから、そこら辺はやっぱり一番頭に、消防署員の方も、人からもそういう見方がされているように、その当時も聞きました。

そういう点で、できたらですね、そういう署員のアンケートといわずに、やっぱり聞いてですね、場所の選定をしていただきたい。そんなに低いところにはいかないとは思いますがね、町長そこら辺の考え方は、是非いろんな方に聞くのは当然だと思うんですが、

どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、議員、東日本大震災があってから、この移転ということになります。ですから、紀伊長島時代ですね、移転候補地というのは、私、今の段階では存じておりませんが、そういった候補地になったところも、候補地として、これから検討していくのではないかと思います。あくまでも3.11で、今、議員おっしゃったように、浸水して、一番危険なところだという基準のもとで、選定させていただきますし、この、先ほど申し上げた6つですね、整備条件というんですか、そういったものにつきましては、あくまでもお金とか場所は、確かに紀北町なんです。消防組合が計画しておりますもので、消防署員、そういった方たちが中心になって議論していきます。

そして、我々は役割としたら、地域に住む首長として、そういったことからすると、地域の住民の皆様のご合意を取り付けたり、いろいろなお話をする役割というのは、我々も出てくると思います。そういうところはやっていきたいと思っております。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

東日本の震災はね、まだ5年ですから、その前から、あ、この土地は非常に、いいですか。あそこ、今の消防署のあるところは、大変低いところであるから、何とか考えないかなというのは、なんか建て替えの時には、やっぱり出てくるだろうという思いで、もうそれは震災がどんなであろうが、南海トラフの三連動を頭におきながら、やっぱり選定していかれると思うんですが、そこら辺は是非、貫いていただきたい、このように思いますが、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおり、そのとおりだと思います。海山消防署がですね、昭和41年、紀伊長島が46年でございます。築でいえば40年少しですので、ただ、この東日本大震災がなければ、移転の問題はですね、もう少し後だったかもわかりませんね。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、3番目に入りたいと思います。

町内の海岸に打ち寄せる流木、ごみ等の処理についてですね、これについては、いろんな海岸を抱えている紀北町でございますが、2点についてお聞きしたいと思います。

今日の新聞にもちょっと載っておりましたけれど、赤羽川からの流木が、どんどんこの江ノ浦湾へ入ってきてね、随分、船の漁師の方は、暗がりからでも出ていくということで、非常に危険な状態になります。

しかし、流木が入ってくると、漁師の方が真っ先に駆けつけて、やっぱりそういうものを除去している。それは県のほうのあれも、多少の助けもあるでしょうけれども、こういう点ではですね、できるだけ早くしていかなければ、除去していかななくてはならないのですが、そういう点では県との話は、どこまで詰めておられるのか、ちょっとお聞きしておきます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、この流木の問題はですね、大変漁民の方にご迷惑をおかけしている問題でございます。特に、今、鍛冶屋又がですね、ああいう深層崩壊があつてからは、そういう状況になっております。それで、ご迷惑をおかけし、また、漁民の方にはですね、流木の処理を手伝っていただいておりますが、こういった費用につきましては、県のほうでですね、手当のほうをいただいているような次第でございます。

我々としては、その状況を見て一刻も早くですね、県のほうへお願いするというようなことをしております。

それと、もう1点、流木、台風15号で、流木が大量発生しました、長島港の中ですね。それで、私は明るる日に、三重の森林管理署のほうへ行かさせていただきまして、所長のほうへ現状を報告させていただいて、近畿のほうのですね、管理所のほうへも少しお話をさせていただきました。その後、どうなったかといいますと、そのスリットダムの下に、もう1基スリットダムを建設してもらおうという予算が通ったと伺っております。以上です。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

赤羽川の鍛冶屋又の関係とか、流木、立ち枯れの問題とかというのは、やっぱり県のほうも十分認識されておられると思うんですがね。そういう点で、もう1点のほうは、三浦の豊浦海岸ですね、流木が、業者に頼んで、この前もう長いこと放っておかれた状態になりました。その時、私もいろいろ今まで来てくれていた、その方たちにも聞いたんですが、実際には管理者のあれが変わったんだというような話が、どこまでどうなるのかわかりませんが、そういう話が聞かれました。

この三浦の豊浦海岸というのは、ご存じのように、豊浦神社の横に公園ができております。夏になったら大勢で賑わうんですが、あそこの沿道、沿道といいますか、町道ですが、町道から沿道へ入るんですが、そこら辺はずいぶん観光客といいますか、訪れた方も高塚公園に登るところにも、車が停まっていたり、よくされております。

しかし、この海岸に、パッと見ると、随分汚れていた。これは何回か僕も行ったんですが、なかなか前はレク都市協会か、連合自治会かちょっとよくわからないんですが、ある人に聞いたら、私のほうでは、もう今度しなくなりましたというような話でした。

ただ、基本的には、この豊浦というところは、レク都市ができる前は、ここの部分は農地でありました。農林のほうの関係、農林海岸ということで、県では農林水産事務所のほうの管轄だと、管理だと言われておりました。それで、右側のほうは、建設海岸で、建設事務所になって、県の管轄になっている。そういうことで、今までは農地があったために、堤防もその農林省のほうの予算を使ってやったんだと。

ところが、今は全然そういうものが、農地がないために、すぐ管理の責任がどこにあるのか。管理するところはどこなのかということになれば、建設海岸だとして、県の建設事務所が管理するべきだと思うんですが、そこら辺のことはやっぱり、ちょっときちっと、こちらから言わないと、県のほうも今までどおりでいいんだということで、なすり付け合いではないと思いますが、そこら辺の責任をやっぱりきちっと問いただして、どちらかにしておいてもらわんと、地元の人、またあそこへ神社のお参りにいった人たちが、言われるんですけども、なかなかスムーズには掃除はいかなかった。

夏になると花火を見ながら1泊で来て、あそこの浜で遊ぶ人だって、毎年来てくれる人やっておるんでね、そういう点では本当にやっぱりきれいな海岸を、やっぱり残していかないかのやないかと。豊浦海岸の管理事務所さえわかればですね、きちっと認識してい

ただければ、一言電話をいければ駆けつけてくれるのではないかと、業者を頼んでくれるのではないかと、そう思っていますが、どういう管理状態に、これからなっていくのか。ちょっとわかっていたら、教えていただきたい。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、豊浦海岸の部分と豊浦園地の部分とは、管理が違ってきております。それで、園地のほうはですね、レクリエーション都市開発が、指定管理をしてですね、清掃とかごみを拾ったりやっているものだと認識しております。

それから、海岸のほうはですね、例えば県道整備部、農林にしろ、三重県が管理ということでございますので、議員おっしゃるように、そういう状況が見られたら、三重県のほうへ行って、三重県もなすり付けるわけじゃなしに、あんたそこはこっちやということじゃなしに、こちらがしっかり要望させていただければ、清掃等していただけるものだと思います。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ちょっと町長それは認識違いじゃないですか。私の知る限りでは、レク都市公園のところが畑だったために、農林のほうの関係やったと。あったもんでね。前、昔は。そやけど、レク都市になって、県が買ったもんで、あそこが公園みたいになって、もう全然農地ではなくなったもんで、堤防も農林の予算を使ってきれいにしてくれたんですけど、それを農林が管轄、今までしとるわけではなくして、海岸はよくいうように、建設海岸だと思うんです。

町長いうにはレク都市公園がどうだこうだというよりも、海岸は別やから、あの海岸のところから左右に分かれとるんやという、言われることなんですか。ちょっと課長のほうでも聞いてもらったらわかるんやけど。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理するのが三重県だというお話をさせていただきました。つくる過程の農地の荒廃の

ところですね、今のレク都市の話とはちょっと違いますんで、私からでは言葉足らずなんで、担当課長のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長が申し上げたのは、海岸全体は基本的に三重県の管理する海岸でございますというところでございますして、そして、その豊浦海岸の中で、管理区分がございます。豊浦神社、概ね豊浦神社の前面を境に、東側、長島よりの部分が農地海岸、農林水産事務所の管理でございます。豊浦神社の前面の西側が、建設事務所の管理の建設海岸でございますして、現在におきましても、農地海岸と建設海岸に区分されております。

そして、先ほど町長が申し上げましたのは、豊浦園地、熊野灘臨海公園として供用開始されてございます。その部分につきましては、紀伊長島リクリエーション都市開発株式会社が指定管理の中で、管理をしておるということをお願いしたものでございます。以上でございます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

課長言われたように、建設海岸と分かれているということなんですね。そやけど、掃除なんかの関係やったら、そうしたら、どちらへも言わんならんのかという話になるんですけど、そこら辺はもうきちっと一本で、話か筋が通るということなんですか。というのも、村の人も随分そういう格好では、いつまでもあないして放っておくのかという話が出てくるもんでね。そういうところ辺は、きちっと抑えておきたいなと思っております。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

先ほど申し上げましたのが、正式な管理区分でございますして、現実問題といたしまして、面積的なことを考えますと、農地海岸の比率のほうが多うございます。そういった意味でもですね、町のほうといたしましては、農林水産課のほうに、ご連絡いただければ、また建設課のほうとも相談させていただいて、建設事務所、また、農林水産事務所のほうに連

絡等をした上で対処等を協議していくような方向で考えてございます。

以上でございますので、よろしくお願い申し上げます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

えらいすいませんね。農地であろうが、建設であろうがね、ここはちゃんとしてかないと、管理がどこです。宮さんの正面の階段を降りたところで、違うんだというような話ではおかしいんじゃないですか。実際に、農地がもう何もなくなつとるんやから、公園になっておるのやから、レク都市公園になつとるのやから、そういう点ではやっぱりこちらから、県に言って相談をして、これは建設海岸として、全体を管理していただだけませんかという話をしてかないと、これはもう本当になんか宙に浮いて、こちらはあちらはという話ではないと思うんですがね。どうなんですか。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

先ほど正式な管理区分と申し上げましたのは、あくまでも正式な管理区分でございまして、実際ですね、どちらがするのかというのは、町といたしましても、農林水産課、建設課と協議した上で、早急に対処していこうというスタンスでありますので、そういった面はですね、そこまでご心配いただく必要はないのかなというふうに、私ども考えてございます。以上でございます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

あのね、課長。正式なというのは、半分に割ったあれですね。農地のほうがちょっと多くなるというのはわかるんです、海岸でも。そうしたら、実際には、ここ掃除してと言った時に、流木がたくさん打ち上がっているよという話になった時には、手では拾えないから重機を頼んだ時には、どちらでもよいということで、よろしいんですか。これはそうではならんと思うんですけどね。そこら辺、そやもんで、そやもんでって、そやからこの農地の県の事務所のほうで管理をまとめてくれませんか、どちらでもいいんですけども、そういう話は1回してみたらどうですか。そうでないと、ええよええよというわけにはいかな

いと思うんですけども。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ご心配いただかんでも、三重県全体が管理するんで、例えばブルドーザーが来ました、ここへ線ひいてます、ここで帰っていきますという話ではないんで、町に三浦の気付いた方がおっしゃっていただければ、町から建設事務所なり農林事務所なり行って、予算はどちらからでも引っ張っていただいでですね、それを片づけてもらう。そういう姿勢でございますので、お気づきになったら、町のどちらの課でもよろしいので、言っていただければ、その内部的な調整はですね、役場と県とでさせていただきます、とにかくここをきれいにしてくださいよという話なんで、大丈夫です。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長、言うことはわからんことはないんです。まあまあ、なあなあで、そやけど、実際には農地はないのに、なんで農林が出てくるの、それやったら、きちっとしてくれたらどうって、宙に浮いたような感じで管理、こっちも管理、こっちも管理ということはしてことないと思うんやけどね。そのほうがすっきりした格好になるんじゃないですか。そういう意味でね、それはどっちへ言うてもしてくれるんやったら、これから建設に言うにしても、農林に言うてもいいやという話になるんだろうと思うんですが、町長の今の答弁でね。

そやけど、それは県の怠慢じゃないですか。僕は1回、県へ行ってもいいけどね、そんなんはちゃんとしてかないかんと違うという話とは思いますが、そこは県との関係ですから、私のほうもちょっと出かけて、話は1回やってみますけど、こんな、線を引いてあるわけではないし、それはもうどちらでもええやないかという話では、そんなような話ではないと思います。農地ならわかるんやけどね。

わかりました。そういうことで、1回、私のほうも1回、訪ねて話をいたしてきます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。言葉足らずで申し訳ないですけど、管理はそれぞれあります。今、議員のご質問あったのは、流木等の話なんで、それに対して我々は答弁させていただいています、今2人が。管理はですね、それは県が基準があったら、県の基準の中でやるんだと思いますが、今日のご質問の趣旨は、流木をどう処理するんやということなんで、それに対応して答弁させていただいております。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それじゃ確認しておきます。これは県はともかくも、町の担当のほうに言ったら、きちっとできるだけ早く、他の用事もあるでしょうけども、できるだけ速やかに、この撤去をしていただけるということによろしいんですね。そこの確認だけしてもらったら、村の人やったって、ほかの人やったって、ええこんなに荒れてどうしたんという話にはならんと思うんですがね。いいですか、その確認だけ、了解。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるようになりますね、来ていただければ、そういう、これはあくまでも予算も伴いますんで、県の予算の問題、そういった問題もございまして、それが、前回も少し遅れたのも、どうもお話を聞くと、撤去するタイミングが、台風のくる時期だったんで、その時にとっても、また次の台風で溜まるんじゃないかとか、いろいろな県としての考え方があったように聞いてます。また、予算のついた時期がですね、それにぴったり見合う時期であったのか、そういういろいろな事情があって、今回の豊浦の流木の掃除がですね、遅れたように伺っております。

今、議員おっしゃるように、町のほうへ申し出ていただければ、ただちに県のほうへ上申させていただきまして、そののち、撤去の方向へ町も働きかけるということでございます。

瀧本攻議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

そうしたら最後にしますが、この海岸に打ち上げる流木についてはですね、豊浦だけで

はなく、他の地区でもそういうことがあろうかと思えます。そういう意味では、住民の人が速やかに連絡していただければね、町のほうの管轄なら町が対応するし、町に来てくれば県へもものを言うしという格好で、確認をしておきます。

それと、あとは町立老人ホーム赤羽寮についてですが、これについてはですね、非常に難しい問題でもあろうかと思えますけれど、これは建て替えはどうしても念頭から離してはいけないと思えます。このままですんでいけば、少なくなっていくたら、それで済むんじゃないかというような感覚では、決していけないことだと私は思うんで、そこら辺は町長も、いうたらきちっと対応というか、考え方をもっといただきたい、このことを強く、町長の最後の答弁をいただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮もですね、建て替えを視野に入れてないという話ではございませんので、老朽化等に伴いましてですね、どうするかという議論は、これから議員の皆様と議論をさせていただくことになろうかと思えます。

瀧本攻議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、3時10分まで暫時、休憩いたします。

(午後 2時 50分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 10分)

瀧本攻議長

12番 東篤布君の発言を許します。

東篤布君。

12番 東篤布議員

では、28年3月議会、今年度の最初の議会ですね、議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず新年度予算を見せていただきまして、昨年よりも5.6%増の98億5,390万円、この今の日本の状況下において、この不景気の中におきまして、5.6%増の予算を捻出された、していただきましたことに深く感謝いたします。また、これだけの予算をですね、叩き出すには、相当な苦労があったんでなかろうかと思えます。これは各課の課長の努力もあったと思えますけどね、町長を説得されて。まずもって、皆様の御苦勞に感謝いたします。

そして、通告にしたがいまして、今回3点あります。避難場、避難タワーの考え方について。そして、老朽化している老人施設について。これは前者議員も2人、3人やられましたですね。ここを端折ってと言いたいんですが、端折らずに方向性を変えてやってみたいかなど。あとは28年度の施政方針を見せていただきまして、読ませていただきまして、何点かお尋ねし、そしてまた、お願いをしていこうかなど、こう思っております。

そして、町長が、先ほど言われましたけれども、合併10周年、それでこの10周年の記念誌を初めて手にとってですね、いいですね、見やすいですね、きれいなんです。誰がつくったんかいなと思って、後ろ見たら北村先生の写真ばかり出てくる。もう帰ってつた。これをずっと見ていますと、平成16年のね、海山区で2名の方が亡くなられた。隣の宮川村では8名でしたですね。不幸な災害でございました。

私も自分の事務所には、当時の写真、そして、また東北の震災等の写真も貼ってあるんです。やはり日々、人の記憶というものは薄れていくもんでして、東北の震災から5年、僕は3.11の震災を聞いて、当時の、16年当時の、わが町の震災を思い起こし、そして中越地震を思い、また、その前の奥尻島の震災を思い、当時の奥尻の町長とも、お話をさせていただきましたけれども、やはり、受けてしまったことはやむを得んのだと。しかし、一番の残念であったのは、やられた後のまちづくりを考えてなかったことが、一番残念でしたと。

やはり、いざこうやられてしまいますとね、もう先々そんなもの考えておる暇がない。だから、そうなる前に、事前に予測を立てて、最悪の事態を予測して、次の事業計画を立てておくべきだったと。これは強く印象に残っております。そして、東北に行った時には、

やはりメイン道路を確保したところに、物資が届いた。数カ月もしないうちに、あの家は壊してはいけないね。あの家は許可を得なければ壊してはいけない。そういったことで、なかなか道路の復旧ができなかったから、物資の搬送ができなかった。そういうことを踏まえて、じゃあ将来、わが町にあってはならないことですが、そういった場合には、もしこの道路がやられた場合には、どうやってこの町民を逃がしていくのか。どこに迂回路をつくってあげればいいのかという、大きな災害後の事業計画も立てていかねばならないし、事前にできるのであれば、そのような迂回路もつくっていかねばならない。

当時、16年に300余名の透析患者の皆さんがおられまして、隣の尾鷲市の、また海山の漁船の方々が船を出してくださって、透析患者を尾鷲病院に運んだと。当時、42号線が、鷲下が抜けましてね、通れませんでした。塩谷町長は、奥の林道を通ってやろうかと、そういう案も出たんですけども、また、そこで二次災害が起こったらどうするんだと。こういったことでございました。

そういった思いを馳せながら、1番の避難場所、避難タワーの考え方について、先般、昨日、一昨日でしたでしょうかね、中州地区で日曜日に、一般の方に公開していただきまして、このタワーのことなんですけども、町長、紀北町の皆さん、以外の皆さんにもわかっていただける。例えば、よそから遊びに来てくださっている皆さんにもわかるようにね、どこかに目印があればいいなと思います。

そして、このやっとならできた、せつかくできた中州のタワーなんですけども、平日頃は、子どもたちは上がってはいけないんですよ。私は、避難路にしましても、何年でしたかね、県で予算を付けていただきまして、元の紀伊長島区の松本ですね、長島橋を渡って、すぐのところからずっと横に、海拔20から40の高低差で、高いところがある。もちろん安全な高台ですけども、それで、ずっと行くと記念碑山までいく道路ができています。これは一般に開放しているわけですね。

当時の農林の課長をされておった、名前は避けますが、あれができたらいいなと、犬連れて散歩するのにな、なんてこうおっしゃっていましたが、この完成を見ずせずしてですね、亡くなってしまったんですけども、この間もずっと歩いていつてきたんです。松本、新町、平岩あたりの急傾斜が完成しておりましたですけども、その上を通っての避難路がありました。

そこから眺める長島区にしても、そうですけども、海山区にしる、非常に美しいんですよ。だから、平日頃から避難路に、避難タワーに、避難場所に、親しんでいただけるよう

な、方向性にならないのかなと思いますね。というのは、隣の錦なんかに行きますと、谷口町長の趣味で集めたものも、たくさん飾ってあるんです、過去のね。災害でやられた時の備品であったり、写真であったり。そして、もう少し階段を登っていくと、3年後にはこういった橋を架けるんですよ、5年後には、こういうもんをするんですよと、絵が描いてあるんです。パースでね。いわゆるイメージの図なんですけれども。

どうしても入ってはいけない備品庫なんかは、鍵をかけてございますけれども、私はそういう常日頃から利用してこそですね、何千万円とかけた、このタワーも生きてくるんじゃないかなろうかと、こう思うわけです。そこのところ、どうでしょう、町長。今のところね、その予算の中には規制もございます。されど、少し手を加えることによって、私はそれは可能になるんじゃないかなと思いますね。

ただ花火の時になったらね、上で生ビール売られても困るけども、1つそのタワーについて、これは紀伊長島区だけではございません。海山区にもございます。常日頃から子どもたちが登っても安全なようなね、タワーだと思いますよ。それはもう慌ててね、災害になったら逃げていく。それでも安全設計とされておるんですから、常日頃から慣れ親しむことが、私は避難タワーを住民の皆さんに認識していただく、大切なことだと思うんです。どこにおって起こるかわからんわけですから、災害は。

どうでしょう、町長。まず1点目です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

津波避難タワーのお話をお答えさせていただきます。

議員おっしゃる意味は、十分よくわかるんです。そういう意味でですね、本来なら、そういうことも考えるべきだとは思いますが、やはり危険性のことを考えますと、今の段階で常時開けておくというのは、いかがかなと思います。

日曜日と一緒にあがらせていただきました。高齢者の方もあがりしたんですが、やはり、あがりかねているという方が、もしこけた時にですね、どうなのかとか、いろいろなことを行政として考えるわけございまして、そういうこともございまして、その日曜日に来れなかった人のために、4月の日曜日、10時から12時までにはですね、あがっていただくように職員を配置して、やっていくというようなことをしております。

それで、常日頃やっぱり利用したいという、そこでトレーニング的にやりたいという方

もございました、現実。そういう中で、女の方だったんで、おばあちゃん、すいませんねって、ウォーキングでいつもね、トレーニングしておいてください。そして、頑張っておいでくださいねというお話もさせていただいたんですが、中州地区をはじめ自主防災会の方がですね、訓練としてお使いいただくのは結構だと思いますので、その方向でご理解いただければと思います。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

町長、訓練として使うのは、かまんってこと。

尾上壽一町長

そうです、そういう届けを出していただきましたら。

12番 東篤布議員

届け出を出したら、ありがとうございます。

まずね、第一歩を大きく、夢が叶ったかと思います。本当にね、それはもう子どもに鉄棒したらあかん、あれしたらあかんって言っとったらね、何もできなくなっていく。例えば錦なんかでも、ここのタワーにしても1次避難場所でしょう。1次避難場所、通行止めというところないですよ。全部通しています。

だから、階段を登って行ってかけたらどうしよう。その親心もわかるんですけども、ある程度ね、自主性を持たす意味でも、必要でなかろうかと。例えば、避難路を歩いておって、石が落ちとったら、自分たちで拾うんだと。これは、自分たちの命を守る道なんだという自覚、いわゆる自助の部分でございますけれども、それを自覚していただく意味でも、そうしましたら鉄骨なんかですとね、傷んできます。特に潮風があたりますんで、そういった点検にもなろうかと思うのでね、今後ともそういうふうに関地域の皆さんの許可書を出すとか、いろんな方向性を考えながら、やっていただきたい。

とにかく常日頃から認識を持っていただく。いかにこの階段はのぼりにくいのか、自分の年齢では無理なんだ。じゃあこの階段をのぼるために、たばこをやめるんだぐらいね、なってくる、健康増進が進んでいくのではなかろうかと、こう思います。

2点目に入ります。

3名ほどの議員さんが、赤羽寮について、出て、質問されておられました。町長の答弁は前向きに検討していきたいと、こういうことでございます。そこでちょっとお尋ねした

いのは、全国でこのように町営で経営しておる老人ホーム、過去に何遍も聞いておるんですけども、今現在の数を知りたいんですが、担当課の課長わかったら、教えていただけませんか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当、福祉のほうでわかりますか。三重県の状態はわかりますね。

瀧本攻議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ご質問にお答えします。三重県内で、養護老人ホームは、民間で18箇所、公営で6箇所、合計24箇所です。それから、特別養護老人ホームは、民間で94箇所、公営で9箇所です。町営で運営しているのは、紀北町の赤羽寮だけです。残りの、すいません。全国はちょっと把握しておりません。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

それはあかんわ、課長。これは前にも、これ質疑して、全国で何箇所って。当時3箇所やったかな、あったんです。それが、今現在で、その3箇所が維持されておるのか否かということ把握しておかんとね、当町の方向性を決めていく時にも、全国でこれだけ少ないんだから、なかなか町営は難しいんだと。だから、民間なんだと、前町長はそのような方向性で、民営化ありきの方向性で議決してしまった。現町長になってから、ちょっとそれに待たがかかって、もう一度、熟慮してみようという形になっていますから、もう就任されて6年目でございますので、そろそろ方向性。

僕の言っておる方向性は、町営でやっていくんだと、やりたいんだという町長の強い決意を、そろそろ出していただいて、その上でね、建て替えについては、もう16年耐震補強も終わっております。その後も手をいれてくださっております。これを維持しつつ、隣に大きなもん建てるんだというものの考え方、あとで結構でございますけれども、今、現に入っておる皆さん、これから入りたい。待っておる皆さんに対しても、これから大丈夫ですよ、皆さん。町営でやっていくんです。私がお約束しますという強い決意のほどをね、

方向性をそろそろ示していただきたい。こうと思いますが、今すぐ答えをくださいとはいいません。私の言いたいのは、そういうことなんです。もちろん施設も建ててあげていただきたいけれども、そろそろ前政権の時に、民営化という方向性にしっかり決まった。それが、町長になられてから、待ったをかけられた。

ですから、そろそろ町長としての方向性を出しても、よろしいんでなかろうかと、こう思いますので、その点を今のお気持ちだけで結構でございます。お答え願いたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私になる前には、議員としてこの問題にも取り組んでおりました。そういう中で、特にですね、紀伊長島区の旧紀伊長島町の皆さんの、議員の大半、それから、町民の皆さまもですね、今もですね、会えば赤羽寮を建て替えてくれ、町営のままでいってくれということでやっております。そういう意味で、私は町営で今やるということで、来年度、介護福祉士を、正職員を1人、それから看護師をもう1人、追加させていただいておりますので、私は今のところ、公営でさせていただきたいと、そのような思いを持っております。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

ありがとうございます。町長のお考えは、今後も公営でやっていこうと、ありがとうございます。私も当時から、その気持ちでございましたけれども、前町長時代には議会の議決も出て、民営とこう決まってしまったんですね。そういうことでした。これで、今現在、入っておられる皆さん、これで暫く出てかんでええわいなみたいなね、年金を、安い年金を数えておる皆さんも、これで、こんだけあったら入れるなみたいな、そうでしょう。30年、40年、真面目に働いてきた皆さんはですよ、40年やくざしておったよりも、手取り少ないんやからな。私、やくざしてました、やめました。生活保護、ぼんともらうんやで。40年こないして、畑仕事しよった人みな、年金数えてみな、2カ月いくらか、2で割ったらいくつやって、なあ尋常小学校しか出ておらん人やったら、もう割算もようわからんのや。うちの父ちゃんと母ちゃん、2人を足して、2カ月分やもんで、4で割ったらみたいな、さっぱりわからん状態や。まあそこまでひどくはないですけどね。

だから、その皆さんも安心してくださったと思います。ありがとうございました。

では、町長に感謝を述べて、今後は公営でいくんだということで。

3点目でございます。

いわゆる町長の新年度の、いわゆる施政方針、この1年間をどうやっていくんだと。約100億円近い、これに補正でも予算出てきます。当然そうなると100億円を超していくんでなかろうかと、こう思っております。この前向きな予算編成、非常に町民の皆さんに代わって、御礼申し上げたいと思います。

特に福祉の点におかれましても、非常にね、健康増進につきましても組んでくださっております。1点、1点聞いていくとですね、やりたいんですけども、端折っていきますね。端折ってというか、中心にして、ページ、3ページからお願いします。

前議員と、いわゆる施政方針のですね、3ページのところに出てきます。いわゆるシェルターの助成制度ですけども、これは耐震補強、耐震診断ですね、耐震診断、耐震補強と同じような予算であると、こう思います。ただ、これには国が入っていないのが残念であるかなとか思っておりますが、いわゆる県の予算は今年度はどれぐらいもっておられますか。耐震、耐震補強でも県は予算をもってました。それに対して、手を挙げた市町から、早い者勝ちでなくなってしまう場合もあるわけです。県が今この予算、2分の1持たなければならぬ予算、どんだけ持っていますかね。課長、おわかりなら答えていただけますか。それによって、当町の予算枠も決めていかねばならぬ、当然そう思います。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

正確な数字というか、金額については申し訳ないんですが、ちょっと確認しておりません。ただ数については、そんなに多くないというふうに聞いております。予算額も申し訳ないですが、ちょっと確認しておりません。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

やはり県の場合は、どういった予算を組む場合でも、上限を決めてございます。ですから、手を挙げたところからね、どんどん、どんどん受けてくれます。しかしなれど、最後のほうになってきますと、予算がなくなってきます。そうすると、たくさん持っておる市

町村に、ちょっと減らして、こちらに回さんかという話がございますので、欲なこと言うわけじゃないんですね。三重県の皆さんで分けりゃいいんですけども、まず真っ先にうちは、100軒の方の申込みがあるんですと。だから、100件くださいということにして、とれるんです。ただ、そういった形で耐震診断もとってきましたけれども、なかなか住民の気持ち動かずに、予算が余ってきてね、来年度に繰り越したという経緯もございます。それは住民の対する耐震診断とはなんぞやと。耐震補強とは、なんぞやということなんです。耐震診断はいうたら、人間でいえば健康診断なんですね。耐震補強というのは、それから治療を受けることなんですね。

ただこの治療費に対しての国の補助金が、あまりにも安すぎたために、なかなか治療に入れなかった。お金をもっている方でなければ、治療に入れなかったのが現状でございます。今回の予算は、町が2分の1です。これ自己負担ないんですね、全然。額を超してしまえばあるんでしょう。その枠内であれば、安全なんです。

私は1部屋、1部屋の耐震シェルターであれば、それでいけると思います。また、1戸建てを、1. いくつであったっけ、今の農林課長な、当時やった数字は、0. 何かで、1. いくつまであげなさい。だから、1戸の家をそれだけ数字をあげていこうと思うと、ものすごい。50万そこらの補助金もろたって、だめなんです。そうでしょう。昭和56年以前の建物ですから、何百万もかかるわけです。それだけの多額の治療費をかけてまで、よう直さんわけです、わずかな補助金で。でしょう。だから、今回のこれに対しては、私はそうじゃなくて、家全体じゃなくても、1部屋1部屋だけでも、守ればいいんじゃないですかというきたのが、この耐震シェルター1部屋を守れということになったわけです。

ですから、個人の負担金はわずかで済むと思いますので、このところを住民の皆さんに十分に啓蒙してね、理解をしていただいて、そして、またこれに携わる大工さんであったり、建設業界の皆さんにも理解をしていただいて、1部屋を守るんだ、それがシェルターなんだというものの考え方を、周知徹底していただきたいように思います。

それと、1番議員の議員さんの時に、夜間ヘリポートの話が出ていまして、ちょっとこの重点プロジェクトの中には、明確には書かれておりませんが、これは医療の問題で、いわゆる地方の医療はだんだん、だんだん衰退していきます。なぜ衰退していくかという、地方において高度医療を支えていくというのは不可能なんですよね。人口にしても予算にしても、今、高度医療は細分化されてきて、非常に高度な技術に進んできています。

ただ、それだけのドクターを抱えるだけの予算が、当然、国にも県にもないわけですので、尾鷲病院にしてもね、紀南病院にしても、だんだん、だんだんとドクターが減ってきておるのが現状で。じゃあ地方を守っていくには、どうするかということになりますと、一刻も早く命の道である高速道路を通過して、中央に出ていこう。いざという時にはドクターヘリも使っていこう、こうなるわけです。

長島には今、一応1つの町には、24時間ヘリポートは航空局のほうで、1箇所しか許可してくれません。何故ならば、上でスクランブルする、危ないからね。しかしなれど、紀伊長島区には特別に2箇所、許可をいただいております。それは何故かという、よそからのお客さんが来て、遊んでおられる。いわゆるレク事業の中のね、孫太郎、今の季の座ですけれども、そこは災害時の時だけね、その遊漁者の皆さん、観光客の皆さんに怪我が出た時しか、要請しませんということで、24時間のヘリポートの許可はいただいております。

そのところは行政の方も認識していただければ、ドクターヘリも降りれますので、そういうことです。

それとですね、あと9分。自助・共助の話なんですけど、町長。あと2つで終わります。自助・共助・公助、自助の場合はね、これはもう皆さんに認識していただいて、やってかならん。それで、町長がいつもおっしゃっている、より早く、より高く、わかりやすくいいんです。これでいいんです。ただ、公助の部分で、もう少し住民の皆さんにわかりやすく。何も持たずに1次避難場所に逃げてほしい。自分がどこにいるのかわからないんだから。せめて、当町の紀北町の避難場所ぐらいは、十分把握しておきなさいよ。避難マップを自分たちで作成された中学生の皆さんなら、我々よりもよく存じていますね。

海山区だけじゃないですよ。長島区のことも知っておくことも大事。海山で一杯飲んでおったら、津波くるかもしれんね。長島へ魚釣りにきとったら、来るかもしれん。だから、全ての避難場所を把握しておいてほしい、住民の皆さんに。

そして、警報が鳴ったら、1次避難場所に何も持たずに逃げる。あとは全て行政に任せとくれたら、全部やりますと。飲料水もね、衣服も心配しなくていい。子どもの粉ミルクも用意しましょうね、女性にとって必要なものも用意しましょう。だから、行政から指示があるまでは、1次避難場所から動いてはいけませんよと。その次に指示があった時には、2次避難場所に逃げましょう。

そこで、当町で問題になってくるのは、2次避難場所が少し弱いね。ないことはないん

ですよ、あります。ありますけれども、そこへ行く、向かうところの道路が遮断されやせんのかね。下地なんか直ぐに陥没してしまう。大雨で、台風で、夜間で、その時に、もし津波が襲ってきたら、電気は消える、道は冠水しとる、もう右往左往、大変な状態、ずっと逃げれば、死亡者、町長の言われる0、慌てるからね、戸惑うから被害が出るわけです。東北の震災でも避難警告を出しておった、最後まで逃げなかった女の方いたじゃないですか。

あまりにも常日頃から警報がなるもんやから、鳴り過ぎてったんね。だから、とにかく身近な警報、だったら、身近の避難場所で、住民の皆様に逃げていただきたい。こう思います。そこで、質問やでな、さっきの老人ホームやけど、町長、できたら高いところへな、もっていきたいね。安全なところへ向いて。このシェルターの問題と、交流人口の問題と、それと最後に、最後になります。

海山の消防署の移転は、インターの近くいいと思います。ちょっと日当たりもどうかなと思うけど、大丈夫やな。高さ的にはちょっと嵩上げてかんならんとか、いろいろなことを考えて通るんですけども、やはりあそこにおったら、いつも長島で火災かなんかあると、海山からも来る、尾鷲からも来ていただく。やっぱり出動のしやすいインター付近というのは、いいでしょうね。

そういう意味で僕は、今現在が、西長島区の長島、いわゆる西町というところにございますけれども、今まではあそこでよかったと思います。でも、これだけの大きな津波が予測されておる中で、いつも避難訓練を行っています。どういう避難訓練をするかという、消防車と救急車を逃がす訓練するんです。それじゃ、どこにどうやって救助に行くんだという話になりますので、どちらにでも走れる、自分たち消防の職員が逃げなくて、安全なところに考えていただきたい。これは自主防災の皆さん、地域の皆さんが、意見を出し合って、まとめていただければいいことですけども、やはり町長の一声が、鶴の一声ですからね、安全なところにもっていけど。海山インターと同じようにね。今現在、長島インターのところは、全部、僕の名義じゃありませんので、おすすめします。前は僕の名義やったもんで、すすめにくかったんや。今、違いますのでね、はいどうぞ、遠慮なく進めたってあげてください。もう終わりやな。そんなとこですわ、町長。

とにかく老人ホームのことを、町営でいくんだと、町長に返事をいただいたら、これだけで3月議会、良かったと思っております。これから1年間、行政の皆さんも大変でしょうけれども、職員の皆様も頑張って、町民の皆さんに頑張っていただきたいと、こう思い

ます。そして、またこの議会を最後に退職される職員の方々、長い間、ご苦労さまでございました。また、町で会ったらね、声をかけてください。就職口がなかったら、来たら使たるで。どうも町長ありがとうございました。これで終わります。

瀧本攻議長

これで東篤布君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問は全て終了しました。

お諮りいたします。

3月17日は、本会議として一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日全て終了しましたことにより、3月17日は休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、3月17日は休会とすることに決定しました。

瀧本攻議長

これで本日の会議を閉じます。

(午後 3時 42分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 28 年 8 月 9 日

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 大西瑞香

紀北町議会議員 原 隆伸